

---

令和5年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第10日)

令和5年3月2日(木曜日)

---

議事日程(第3号)

令和5年3月2日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(19名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 黒田 昭雄君
19番 初村 久藏君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	勝見 一成君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	舍利倉政司君
福祉保険部長	國分 幸和君
健康づくり推進部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	松井 恵夫君
上対馬振興部長	阿比留 裕君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	二宮 照幸君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

---

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

本日からの市政一般質問においては、アクリル板設置による感染症対策を実施することにより、マスクを外して質問することができることといたします。

---

**日程第1. 市政一般質問**

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇は5人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） おはようございます。入江有紀と申します。

一般質問に入ります前に一言、皆様に、市長なんですけど、お願いがあるんですけど。私は職員の挨拶問題をずっと何回か言ってまいりましたが、私、1週間前に本庁に行きました。行って階段を下りよったんですけど、下から上ってきた職員が知らん顔してどンドンすうすう上って行ったんです。それで、呼び止めて名前を聞いて、事情を聞いたんですけど、セールスマンと間違えていましたと言われました。私をセールスマン。それで、19人のうちで私、女性1人なんですけど、やはり私の顔が分からない職員もいるみたいで、もう少し、幾らセールスマンでも市民には変わらないんですから、挨拶ぐらいはもうちょっとできるようにしていただきたいんですけど、よろしくお願いいたします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

女性の貧困について。子供の貧困について。現在、子供の貧困は何名か把握していますか。女性の貧困も把握しておられますか。貧困に対して、行政はどのような対応をしてありますか。

2番目に、介護施設の整備についてですけど、第9期介護保険事業計画で300人以上の入居待ちに対して、どのような施設の整備を予定されていますか。

3番目に、定住者支援住宅についてですが、移住者が来たくても住むところがない状況ですが、現在の9戸から増やすことはできないのでしょうか。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。入江議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、職員の挨拶の問題でございますけれども、職員が議員をセールスマンと間違えたというようなことでございましたけれども、議員、言われるようにセールスマンであれど挨拶はするように、今後、注意を促してまいりたいというふうに思っております。申し訳ありませんでした。

それと質問ですけれども、通告では、1問目のコロナの第8波の対応についてという内容が来ていたんですけども、先ほどの質問では、これはもう消されたんでしょうか。ね。（「はい」と呼ぶ者あり）ああ、そうですか。このことについてはもう答えないということで2番目からの子供の貧困、女性の貧困についてということでございますけれども、市の取組としましては、生活困窮者に対する支援を行っておりますので、困窮ということで答弁をさせていただきます。

令和4年12月末におきまして、生活保護世帯で18歳以下の子供がいる世帯は、25世帯43人となっています。また、生活困窮者自立支援事業におきまして、生活困窮相談を受けてい

る世帯のうち、18歳以下の子供がいる世帯は、7世帯13人となっております。

生活困窮者自立支援事業の一つとして、生活困窮世帯の子供が抱える課題を解消し、学習機会の提供により学力を向上させ、困窮の負の連鎖を断ち切るための子どもの学習・生活支援事業として実施をしております。

この事業は、学童や学習塾へ通う子供、1人当たり月額1万円を上限に支援を行うものでございます。

生活困窮者自立支援事業では、子どもの学習・生活支援事業のほか、自立相談支援事業、就労準備支援事業、住居確保給付金事業、一時生活支援事業、家計改善支援事業等の支援を行っております。

女性の困窮に関する相談につきましては、今までありません。

次に、第9期介護保険事業計画策定における施設整備についてでございますけれども、まず介護施設の整備につきましては、昨年、第1回以降の定例会での一般質問の際に、次期以降の介護保険事業計画策定における施設整備については、将来的な高齢者の人口推計、介護サービスの需要等を精査しながら整備が必要と判断した場合は、将来、安定した介護保険事業の運営及び現在の介護サービスを継続して供給できるよう慎重に判断していきたいと答弁をしております。

現在、計画策定に向け施設整備等を含めた検討をしております。具体的な内容については、介護ニーズ調査や実態調査を行い、現状の課題や将来的な人口推計、安定したサービスの継続及び整備することによる介護保険料の負担などを含め、分析、協議を行い、総合的に精査いたします。その後、計画策定委員会等で意見を求めた上で、令和5年度中に計画を策定することとしております。

地域密着型サービスの整備等が必要と判断した場合は、第9期介護保険事業計画で位置づけし、県へ施設整備事業実施協議書を提出し、助成額を確保した上で、令和6年度以降サービス事業者の公募を行い、事業者の選定を行うとしております。

次に、定住支援住宅についてでございますけれども、定住支援住宅は本市へ定住を目的とした移住者の生活基盤の確立を支援するとともに、移住直後の負担軽減を図るため貸与期間を2年間とし、定住に向けての住居探しのために役立てていただいております。現在、市内に9世帯分を確保している状況であります。

現在の入居状況は、巖原町久田に2世帯、上対馬町比田勝に3世帯が入居中であり、久田1世帯、仁位1世帯は入居予定、他の2戸については入居者募集中でございます。移住相談会においても民間の不動産情報も少ないこともあり、住まいについての相談は多く、特に知り合いのいないIターン者等にとりましては、住居確保が難しいことは十分承知しております。生活の根幹となる住居対策は移住施策の最重要課題であると認識し、国、県の公舎、施設など住居として活用

可能な施設の情報収集、調査を既に実施しております。今後におきましても、さらに県との協議を行い、定住支援住宅の整備・拡充に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 子供の貧困問題なんですけど、現在、私の調べによると、579人の貧困の子供たちがいるんですが、それで、一応、長崎県の貧困率というのは、5人に1人の貧困率なんです。貧困数は全国で268万4,204人、7人に1人なんですけど、長崎県の場合は、一応、5人に1人ということで、579人になります。

それで、このことは、子供の貧困は私たち大人にも物すごい影響を及ぼすと思うんですけど、30年後の社会を回していくのはこの子たちなんです。だから、子供たちが元気で頑張ってくれば、これからの私たちの老後も大丈夫なんですけど、この問題はちょっと大きな問題で。

私たち、一応、こども食堂を始めて3年目になるんですけど、子供の貧困が目に見えて分かってくるんですよ。何でかという、靴を、小さくなって後ろを踏んで履いた子とか、それから、この前は鍋を全部でしたんですけど、その鍋を見て高校生の子が、鍋というのは、一応、テレビでは見たけど、実際にはこんなのが鍋なんです。その言葉自体が私たちボランティアの胸に何か突き刺さって、そういう貧しい生活をしている子がまだ多いんですよ、対馬にも。だから、そんな子たちを選んで、できるだけ調べて、そして救うてやりたいのが私たちの考えなんですけど、どうにかして、市として貧困者、貧困の子供たちを救う、見つけて救うようなことはできないものでしょうか。

それと、一応、500人ぐらいおるんですけど、それと母親なんですけど、生理用品が買えない人とか、そんな人がかなりおるんですよ。だから、私たちはこども食堂にいただいた寄附金で靴を買ってあげたり、お米を渡したり、今のところしているんですけど、もうちょっと市がその人たちを把握して、救うてやることはできないものでしょうか。市長、御答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 初めに、入江議員の調査では579人ということでございますけれども、担当課が調査したところによりますと、生活困窮相談を受けている中での支援数が児童生徒で、小学生、中学生、高校生、それぞれ76人、19人、7人の102人でございます。こういう方が生活困窮相談をされた中で支援をしているということでございます。

それと、議員の御言葉の中では貧困という言葉がございませうけれども、貧困と困窮とはどのような違いがあるかということをちょっと説明させていただきますが、まず、貧困とは、お金がなく、貧しくて生活に困っていることと定義されております。一方、困窮とは、食べ物や家など生活に必要なものが足りず、また、解決策を見いだせず困り果てることということになっております。

す。よって、貧困より困窮のほうが困っている度合いが強い状態をいうようなことが定義されておりますので、私、先ほどから困窮ということで、市のほうも困窮相談ということで相談を受けておりますので、そういう説明をさせていただきました。

それとまた、市のほうにそういった支援をというようなことでございますけれども、まずそういった相談をどうかしていただいて、声をまず届けていただきたいと思います。

この困窮相談等については、こちらからなかなか調査をして、あなたは生活困窮ですからとかそういうことはなかなか言えないのではないかなというふうに私、認識しております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） よその市では今、女性活躍推進交付金というのが国から700万出ているんですよ。それを利用して、相談所を設けているんです。それは大村市がやっているんですけど、大村市を調べたら分かる。大村市まで行ってきてから、全部調べてきたんですけど、700万の国からの交付金をいただいて、そして相談所を設けて、女性とか子供たちの貧困をずっと相談を受けて、お米を配るとか食材を配るとか、いろいろ着る物を買ってやるとかそういうことをしているんですが、女性の場合は、生理用品や何かをそこでつくって、そして渡しているんですよ。だから、大村市のやり方をお聞きしたら、補助金が700万出るんです。だから、この700万を利用して相談所をつくれれば相談に来やすいと思うんですよ、お母さんも子供も。だから、そういうところをつくってやれば、貧困の人たちにもだんだん分かってくるんじゃないかと思うんですけど。

市長が今、言われましたけど、貧困というのは、お金がない、人とのつながりがない、それから自信がない。それを貧困というんですけど。やはりそういう人たちを救うにはそういう相談所、入りやすい、行政じゃなくて民間に委託して入りやすい相談所を設けてやって。だから、大村市を聞いてみたら、今それをずっとやってあるんですよ。だから、その700万の補助金を国からもらって民間に委託して、NPOか何かにして、してあるみたいだから、それ非常にいいことだと思うんですよ。そしたら、何の相談も受けるから全部、お米を持たして帰りたい、この人はお米がないとか、この人は生理用品とか、いろいろそんな感じにしてあるみたいなんですよ。だから、対馬市もこの補助金を利用して、そういう相談所を設けてもらうわけにはいきませんか。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） 今、議員が言われました大村市の事業について、私は把握してはおりませんが、対馬市におきましては、保護課内におきまして、生活困窮者支援事業というのに取り組んでおりまして、そこで相談を受け付けております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） その話を聞いてみたんですけど、行政のしてあることは行政にはなかなか相談しにくいそうです。それで、あんまり活躍していないと思うんですけど、どのぐらいの人数が相談に来てありますか。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） 生活相談支援事業での相談件数は、令和4年12月末現在におきまして105人、105件の相談を受けております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 女性の相談も受けていますか。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） 相談の理由が、例えば、収入の減少ですとか、不登校、家族の病気とかでございまして、女性に特化した相談というのはあっておりません。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 子供の貧困を救うには、やはり行政には相談に行きにくいと思うので、大村市みたいに700万の補助金をもらって、国から、そしてNPOか何か任せ、そして相談を受けて、いろんな困窮者とかのあれを救い出して、救ってやったほうがいいと思うんですよ。それがやはり子供たち、2年、3年目に入ったんですけど、こども食堂を始めて。最初よりかだんだんもう子供たちの数が増えて、やはり私たちが配達を、大体、10時半ぐらいに持って行くんですけど、車の音がしたら飛んでくる状態なんですよ、みんなが。だから、もうちょっと私たちも今、巖原しかないから、美津島、豊玉、巖原、ずっと全部6か町に設けてやっつくってやりたいんですけど、それができないから、こんな相談所を設けて、お米とかの配付とか、一応、食材の配付とかそんなのをしてやりたいんですが、これが700万の女性活躍推進交付金を申請して、事務所を設けるようなことはできないでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） 確かに、支援を受けることに引け目や罪悪感を覚えて、困り事を口に出せない人もいます。支援が必要な人がその必要な支援に関する情報を的確に入手できるような相談体制は今、保護課のほうで整えておりますので、そちらのほうを活用していただきたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） そしたら、この女性活躍推進交付金というのは、しないということですか。補助金の申請は。でも、こんないい国の補助金があるんですからこんなのを活用して、子供達の貧困とか、女性の貧困を救ってやりたいんですけど。田舎のほうはそんなにないんです

よ。美津島、巖原が多いんです。それで、できるだけこの交付金を申請してもらうわけはいきませんか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、そういった必要であるということであれば、民間事業所じゃなくて保護課のほうでも十分にできるものというふうに思っております。

ただし、そこでまず相談を受けていただくことが先決なのかなというふうに私は思っておりますし、この生活困窮者と判断をして、そういったいろいろな助成をしていくときの基準と申しますか、そこら辺をどういった形で設けていくのかなということは、今後、また検討が必要になるかとは思っております。

議員おっしゃられるように、ただ、皆さんが来られたら全部そこに支援をする。やはり、その中には本来の生活困窮者でない方もいらっしゃるのではないかなと思いますし、真に生活困窮者として困ってあるという方であれば、そのような支援は必要だということでも、先ほど申しましたように保護課の中でも、今後、継続をして行ってまいりたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 目に見えないところでおられるんですよ。それで、できるだけ行政としてもそういう人を救っていただくようにお願いします。

そして次に、介護保険事業についてですが、介護保険第9期の整備の問題なんですけど、平成25年6月にグループホーム峰の杜を一応整備した後、全然、対馬市は整備があっていないんですよ。それで、やはりこの300人待ちというのをどうにかしてやりたいので、9期でグループホーム、認知症対応型2ユニットと、それから60床の、60歳以上のお年寄りが全部入れる、一人住まいの。軽費老人ホームC型を廃校跡なんかを利用してからしていただけたらと思っておりますけど、どんなでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） 今、待機者のことをおっしゃられましたけれども、現在、市内には19か所の入所施設が整備されております。定員総数は702人でございます。これに対しまして、昨年の7月の時点で把握している入所待機者数は288人でございます。また、短期入所生活介護施設、いわゆるショートステイのことですけれども、これが7か所で定員137人の整備がされております。直近3か月のショートステイの利用状況が月平均457人でございます。待機者よりショートステイの利用者が多い状況でございます。施設とサービス計画の支援事業者が連携を図ることによって介護サービス計画に沿ったサービス提供はできているものと考えております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。



○議員（7番 入江 有紀君） 現在、人口が2万8,317人、そのうちに60歳以上が1万3,325人なんですけど、ほとんど40%ですかね、これ、50までは行ってないんですけど、もう60以上がそれだけの人数がおるんですけど、これからだんだん増えていくんですけど。

福祉保険部長が前回のときだったと思うんですけど、私のところに、私が行ったときに聞いたときに、この問題は策定委員会に出さないで第9期で整備をするかどうかは分かりませんということを書いて帰られたんですよ。その後、こう言いましたよね。僕の力では、策定委員会には出すことはできませんから、どうなるか分かりませんちゅうことで言われたんですよ、私に。だから、その策定委員会に出してもらわんと整備はできませんからというのはどういうことなんですか。策定委員会がもう受け付けない場合は、もう整備は無理だということを書かれたんですよ。だから、その策定委員会というのがどういう委員会なんですか。これをやはり300人ぐらい待ちで市民が困っているんですけど、それを策定委員会に上げてもらわんと無理ですよちゅうことを言われましたよね、私に。僕の力では無理だと思いますと言うていかれたんですけど。それはですよ、もう全然考えていないことじゃないですか。この策定委員会に出してもらうようにあなたが努力をしてもらわないといかんとじゃないですか。僕の力では無理ですよ言うてから、言われたあの言葉が私、頭から離れませんけど。もう9期では造りませんよちゅうことを言うていったようなもんやないですか、あれは。やっぱり300人ぐらい待ちしとる人は家庭で面倒を見ているんですよ。家庭で面倒を見るのあの苦しさは分かっているんですけど、行政は。だから、策定委員会に出してもらえんと、僕の力では無理ですよという言われた理由をお答えください。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） 施設整備は、最終的には、介護保険計画策定委員会で決定されますということを申し上げております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 僕の力では駄目です。しきりませんと言うたのはどういうことですか。私、何月何日に言われたというのを覚えています。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） そういったことを言った覚えはありませんけれども。

○議員（7番 入江 有紀君） 覚えがなかったら言わんで。

○福祉保険部長（國分 幸和君） 施設整備の最終決定は介護保険の策定委員会ですということを申し上げております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 覚えはないということは言わせませんよ。私はちゃんと聞いているんですから。何月何日に言われたということをメモしていますよ。僕の力では無理ですよと言わ

れました。だから、策定委員会に持ち込んでもらうのはどういう方法をすれば持ち込んでもらえるんですか。説明してください。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） 第9期の介護保険事業計画を策定することに当たりまして、ニーズ調査とか実態調査とかを行います。それに基づいて、策定委員会の委員さんで協議してもらおうということでございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 策定委員会に持ち込むには、僕の力では無理ですよと言われた言葉はどういうことなんですかと。もう第9期では整備はできないということを言いよるようなんじゃないですか。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） 施設整備の最終決定は策定委員会で決定されるということでございます。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。

午前10時36分休憩

-----  
午前10時40分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 入居施設が足りないために、私は1月11日に福祉のほうにお願いしました。それで、一人住まいのお年寄りが、妹さんが今まで面倒を、バスで通って面倒を見てあったんですけど、もう具合が悪くなって面倒見れんからちゅうことでショートをお願いしたんです。そして、私もかかってから一応ショートをお願いして、迷惑をかけないようにしますからちゅうことで福祉のほうの話だったんですけど、1月11日にお願いして1月28日ぐらいに3日間引き取ってくださいと言ってきたそうです。妹さんのほうに。それで3日間は水道破裂して、家がびしょ濡れになってもう歩ける状態じゃないし、誰が面倒見るんですかと。それでも3日間は引き取ってください。じゃあ、あなたの家に引き取ってくださいと言ったそうです。妹さんが具合が悪いのに家に引き取れますか。それを心配して私にかけてきて、どうしたらいいんですかということにかけてきたもんだから、福祉の担当にも声がかかるほどとなりました。1月11日に私はお願いして、3日間帰すなら、緊急の場合は養護老人ホームを市長が用意していますよちゅうことを言っているじゃないかと。それで3日間を緊急老人ホームに入れんかと言うたんです。私。そしたら、それをいろいろもめて長い時間かかりましたけど、一応、緊急に養護老

人ホームに3日間入れてもらって、また一応ショートに帰すようにしたんですけど、そのショート先が峰だったんですよ。そしたら、峰が、その3日間、峰が預かってくれますということだった。今度、また妹さんに電話かけて、峰まで送ってくださいということになったんですよ。その動けない人。家族で送ってください。そういうことがどこにありますか。それでまた怒って、私が。そして、そういうことをバスで送っていくんですかと言うたんです、運転免許持ったん人が。そして具合が悪いと寝るとに。そういう無理なことを言ってもあるんですよ。それで私、福祉の担当にもどがかれるほどになって、そしてやっと入れてもらった。そんなふうですよ。だから、みんな今、入れなくて困りよるのに、そしてショートで3日間を養護老人ホームに預かるということをケアマネ自体が分かっていない。分かっていなくて、私が福祉に頼んで入れたものだから、入江議員、養護老人ホームに3日間は入れてもらえるようになっているんですか。市長が言うたろうち。こうこうしてね、緊急の場合は3日間入れてもらえますようちことになるとよと言うたら、僕たちケアマネは全然分かりませんでしたということだったんですよ。だから、そんなのもケアマネやなんかに通達しとってしてやらんと、家族が迷惑しているんですよ。水漏れはしよる、妹さんは病気、そこに帰す。ちょっと私は間違っていると思うんですよ。だから、ホームが足りないためにこういう問題がいっぱい起こっているんですよ。だから、できるだけ、もう300人おるんやったら150人でも入れるぐらいの施設を整備してあげて、してやらんと、やはり家で介護をして、おむつを替えたりするのは大変だと思うんですよ。だから私、これ何度もわたってから介護保険事業のことをずっと言ってきたんですけど、どうにかして対馬市も第9期で整備していただくようお願いします。

そして、市長は福祉に優しい島づくりということを書いてありますよね。それを守っていただきたいと思いますけど。どうですか、市長。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、議員おっしゃられるように、現時点での待機者は確かに288名ほどいらっしゃいます。ただし、ホーム等を造るとなると、経費的な面は別といたしまして、保険料等に跳ね返るといことで、皆さん、かなり神経を使って慎重にその判断をどの自治体もされているところであります。

そういう中、全国のサービス等を対馬市と比べてみますと、かなり施設のサービスにつきましては、全国よりも対馬のほうが、むしろ、かなり高いんですよ、1人当たりの施設数というのは。申しますと、人口10万人に対する比率でいきますと、全国は0.099であります。長崎県は0.139であります。対馬市は0.269ということで、約2倍以上、施設のサービスは整っているということで、全体の施設の利用、1人当たりに換算いたしますと、全国では3.9人に対して1人がサービスを受けられます。長崎県では、2.2人に対して1人です。対馬

市では1.6人に1人サービスが受けられるということで、全国や県全体から見ても、対馬市の施設充実数と申しましょうか、そういったところは上回っているということは御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 介護保険に、先ほどから何度も言われますけど、介護保険に跳ね返ってくると言っておりますよね。グループホームとかそういう老健とかは入ってくるんですけど、有料のほうは全然跳ね返ってこないんですよ。だから、その有料老人ホームとかを造ればもう介護保険に跳ね返ってこないから、もうグループホーム2ユニットを造ったところで1人300円かぐらいですもんね、跳ね返ってくるのがね、介護保険に。だから、グループホームちゅうのは認知症対応型だから、やはり今から必要になると思うんですよ、これは。そうせんとグループホーム2ユニット造って、あとは有料老人ホームにすれば大丈夫だと思うんですけど。やはりこの300人近い入居待ちを介護をするということはもう大変ですから、家族にとっては本当に大変な問題です、これ。認知症の人たちが徘徊して回ったり、それを捕まえて回るとか大変なんですよ。だから、介護保険に跳ね返ってこないのは有料老人ホームだから。それと、それから認知症対応型の2ユニットぐらいやったら二、三百円ぐらい、跳ね返ってくるのは。だから、それをちょっと考えてみてください。そしてやはり、家庭の負担を少しでも減らしてやるようにお願いします。

それと今、あれが……。ヤングケアラー、ヤングケアラーの子供たちが増えているそうなんですけど、対馬市は把握していますか。何名ぐらいおるか、ヤングケアラー。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） 申し訳ございません。把握しておりません。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） やはり、このヤングケアラーというのも学校にも影響していると思うんですよ。やっぱり家庭で子供たちが介護をするということは。だから、教育委員会もやはりあれして、できるだけ調べて、そのヤングケアラーや何かのそれも調べるのもさっき私が申しました事務所を開いて、そういう相談を受ければ、ヤングケアラーのことも解決できるんじゃないかと思うんですよ。だから、そのこともちょっと考えてください。補助金を調べて、女性活躍推進交付金、700万出ますので、それを調べてください。

次に、定住支援住宅の件なんですけど、私は、これは部長のところは何回も何回も通いましたよね。10回は通っていますよね。そして、やはり引っ越してくる人たちの空き家バンクのこととかで言ってきましたよね。そういうわけで佐世保から、1つの例として、佐世保から引っ越してきたんですよ。そして定住者支援住宅に入れていただいたんですけど、2年で出ないといけま

せんよね、あそこはね。そしたら、それがもう見つけられなくて仕事がないし、とうとう家族4人が生活保護になったんですよ。そして生活保護になってもう2年で住むところがないから引き上げていった状態になったんですけど。そういうことにならないように、できるだけ定住支援住宅も、これ引っ越してくるにも、対馬には巖原3戸、そして比田勝5戸、豊玉1でしょう。だから、私は何年も前から言いよるのに全然増えよらんです、これ。そしてあれ、住宅の改修費が、お金がかかるところはやりませんと言われましたよね、部長。修繕費がかかるところはしませんと。私、いっぱい県の住宅や何かがあるじゃないですかちゅうてもお金がかかりますからしませんと。少しぐらいお金がかかったところで、定住者支援住宅を増やすべきじゃないでしょうか。

それで今、6番目ですかね、長崎県では、移住が。6番目ですよ。佐世保、長崎、五島、大村、新上五島、それから対馬です。6番目だと思うんですけど、もうちょっと頑張って定住者支援住宅を増やすわけにはいかないんですか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 先ほど議員、申されました県の空き公舎とかをどうかという話の中で、改修費が多額になると経済的にもちょっと難しいところがあるので、なるべく経費がかからなくて、いい適切な住宅があればというお話はさせていただきました。

それと今、考えているのは、定住支援住宅が9戸のうち巖原地区に3戸、それは久田地区なんですけれども、確かにそこは入居率も高い状況ですので、何とか巖原地区にあと数戸欲しいなどいうことは考えておまして、今、検討しているのは、定住支援住宅と別にお試し住宅というのを巖原に3戸保有しておまして、うち1戸が国分地区、あと2戸を日吉地区に保有しているんですけれども、そこの利用があまりないということがありまして、そこも県の住宅を無償で借りているんですけれども、そこを定住支援住宅に変更できないかということを検討しておまして、定住支援住宅にするには市の持ち物にしないとイケませんので、単価交渉に入る前の準備を今しておりますので、売買価格等の交渉がうまくいけば、令和5年度の補正の時期は明言はできませんけれども、早い時期に補正予算で計上できるように努力してまいります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） それに、空き家バンクに登録してある家を私、回ってみたんですよ。ほとんど空き家バンク見て回ったんですけど、空き家バンクというのは、人間が住めそうな家はないです。もうびっくりしました。あんなところを、人間が住めんようなところは空き家バンクには断りませんか。あれできないんですか。私ですね、もう本当情けない。こんなところに人が移住してくるわけがないじゃないですか。そやけ、市のほうも空き家バンクに申込みがきたら選ぶことはできないんですか、ここは無理ですよとか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 申請があって全てを登録しているわけではございませんけれども、なかなか登録数が増えないということで課内で協議はしているんですけども、現在の状況で質が悪いということも承知しておりますし、登録期間が2年間という期間がございますので、2年間全く交渉が成立しなかったら登録を解除するというので進めておりますので、今後、登録することについては課内、部内でよく検討して進めてまいりたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 時間が来ておりますので、簡単に。

○議員（7番 入江 有紀君） よろしく願いしておきます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 再開を11時10分からといたします。

午前10時57分休憩

午前11時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

報告します。入江有紀君から早退の届出がっております。

引き続き、市政一般質問を行います。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 皆様、おはようございます。1番議員の糸瀬雅之でございます。令和5年第1回の定例会が2月21日から始まっております。本日から一般質問となりました。今年は、対馬市にとりまして将来の方向性を定めるべく重要な1年となると思います。今、対馬市の最大の課題といえば、人口減少、様々な物価や資材の高騰の影響による経済の落ち込みではないでしょうか。2月25日から週末限定で釜山・比田勝間でフェリーが3年ぶりに就航いたしておりますので、少しでも対馬の経済が上向きになることを期待したいと思っております。

さて、対馬市は、来年3月に市制20周年を迎えます。同じく3月には、対馬市長選挙がございます。そして今、対馬市民が関心を持ちつつある高レベル放射性廃棄物最終処分場の文献調査の受入れ問題など様々な話題がございます。我々19名の議員をはじめ、行政、市民が対馬の将来をみんなで考え議論し、何事にもスピード感を持ち、様々な問題点を解決に向けて取り組まなくてはなりません。これから先、1年間で将来の対馬が明るく期待が膨らむ活気のある島づくりを目指し、私も精いっぱい働きたいと思っております。

今回の一般質問のテーマは、様々な職場の人材不足による問題点を対馬市が今後どのように改善し、働き方改革を進めていくのか質問をいたしたいと思っております。

それでは、一般質問に入りたいと思います。

まず、教育行政についてでございます。

1点目、全国的に少子化や教職員の働き方改革などを背景に今、全国的に中学校の部活動の在り方が大きく変わろうとしております。対馬島内中学校の部活動、運動部、文化部の地域移行体制を今後どのように進めていくのか答弁をお願いいたします。

次に、教育行政2点目ですが、対馬島内各学校に特別支援学級がございますが、そこで児童生徒をサポートしていただいております介助員の業務内容、報酬について質問いたします。

今、介助員は、日額会計年度任用職員として対馬市が採用して各学校に配置をしておりますが、児童生徒の障害の状況で業務内容が様々であります。対馬市は特別支援学校の設置に向けて長崎県に要望をしておりますが、いまだに方向性が見えておりません。教職員ではサポートに限界があり、介助員の皆様のサポートがなくてはならない状況であります。

しかしながら、学校によっては介助員不足により、十分な支援体制とは言えないと思っております。対馬市として、今後、問題点をどのように改善していくのか答弁を求めます。

次に、福祉行政についてでございます。

対馬市内でも人口減少による少子高齢化の問題は喫緊の課題ではありますが、対馬各地にございます特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム、デイサービスセンターなどの高齢者施設で働く介護職員の人材不足について、対馬市として今後どのように取り組まれていくのか答弁を求めます。

最後に、対馬市消防職員の中途退職者についてでございます。

この質問は令和3年9月の一般質問でもさせていただきましたが、近年、若手消防職員の中途退職者が増加傾向が止まりません。それには何らかの問題点があると思われまます。対馬市民の生命や財産を守るべく救急搬送、火災の対応、人命救助、日々の訓練など、私たちが生活をする上で必要不可欠の職員であります。3年に及ぶコロナ禍の中でも感染者の救急搬送業務では感染リスクを恐れず、大変御尽力をいただいておりますことに感謝をいたしております。今後、中途退職者を1人でも出さないためにも職場環境の改善、働き方改革の推進が必要と思われまます、市長、消防長の答弁をお願いいたします。

以上、3項目4点について、よろしくをお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 糸瀬議員の質問にお答えいたします。

初めに、私のほうからお答えをさせていただきたいと思いますが、対馬市内の介護職員の人材不足についてでございます。市内の多業種においても人材不足が課題であり、その中でも、介護・福祉事業の人材確保は高齢化が進むにつれて、介護人材のニーズが全国的にも高まっている

状況であり、本市においても喫緊の課題であると認識しております。将来にわたって安定した介護保険・福祉事業の運営及び介護・福祉サービスを継続して供給できるよう、人材確保に取り組んでいるところでございます。

現在、平成28年度から県の人材確保対策事業を活用し、介護職員の育成、確保及び定着に向けた総合的な取組を実施するため、各法人の代表及び関係機関が連携と協働のもと、対馬圏域介護人材育成確保対策連絡協議会を設け、人材育成・確保対策に取り組んでいるところでございます。それぞれの立場から意見を出し合い、職場環境、スキルアップ研修会など、人材の育成・確保及び介護のイメージアップに資する事業に取り組んでおります。

若い介護職員が伝道師となり、小中高生への介護講座や職場体験等を通して、介護の仕事のやりがい、魅力を伝える活動や市内外でのお仕事説明会や対馬ぐらしフェア等へ参加し、介護の仕事PR活動も行っております。

市の取組事業として県の補助事業を活用し、平成30年度から介護初任者研修を対馬市社会福祉協議会が県の研修事業所として指定を受け実施しており、受講料の助成を行っております。未経験者、高校生の受講者も増え、令和元年度以降、受講された高校生8人が市内の介護事業所へ就職されている状況であります。

市といたしましても、今後も国、県の人材確保対策支援事業の情報提供や意見交換を行い、将来、安定した介護サービスの提供が持続できるよう、関係機関や法人、団体等と連携を図り、継続的な人材確保対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、消防職員の中途退職についてでございますが、議員御承知のとおり、毎年数名の中途退職がっております。退職者へ聞き取り調査をしてみますと、家庭の事情でやむなく退職せざるを得ない、本土の消防本部の採用試験に合格した、異業種へ転換など、その理由は様々であります。

その要因として考えられることは、家庭の事情があるほか、島外出身の職員が採用後に地理的環境などに順応できないこと。また、24時間勤務などの特殊性があることや、退職者がいることで人員増とならない悪循環が生まれ、休暇も取りにくい状況にあること。さらには、現代の情報化社会の影響で情報収集が容易となっており、就職先の選択肢が増えていることなどが複合的に重なり合っているのではないかと推察しております。

これらのことや令和3年9月議会での議員の御指摘も踏まえ、採用試験応募者の年齢上限を26歳から30歳までと拡大するとともに、追加募集で年2回の採用試験を行い、併せてIターン、Uターンを目的とした消防職務経験者枠の応募も年齢制限を拡大して引き続き行うなど、人員増に努めているところでございます。

その他、自費による中型免許取得を採用条件としておりましたが、普通免許取得時に取得可能な準中型免許の取得で足りることといたしました。



今後の取組についてでございますが、引き続き職員採用には取り組んでまいります。

また、出動手当などの諸手当の拡充につきましては、県内、他の消防本部と比較しても遜色はなく、また、本市他部署との均衡を保つ意味からも厳しいものと考えますが、消防本部内で消防職員委員会と申しまして、職員から勤務条件や施設整備などについての要望など意見を提出してもらい、協議する場も設けておりますので、職員の意見を聞きながら、少しでもいい条件での勤務環境を整えられるよう、できる部分から徐々に改善に努めてまいり所存であります。

私のほうからは以上です。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 糸瀬議員から教育委員会への御質問にお答えいたします。

初めに、対馬市内中学校の休日における部活動の地域移行をどのように進めていくかという御質問にお答えをいたします。

少子化の進展に伴い、学校によっては部員数が少なく、従前と同様の体制で運営することが困難になってきています。

また、教職員、個人の専門性や意思に関わらず、教職員が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、一層、厳しくなることが危惧されているところでございます。

そこで、今後の対応等について検討していただくために、昨年9月に対馬市部活動の在り方に関する検討委員会を設置いたしました。現在まで3回の委員会を開催し、協議を続けていただいております。10月には市内の小学校5年生、6年生、中学校1年生、2年生、その保護者、中学校の教職員を対象にアンケートを実施いたしました。その中で部活動の地域移行への不安や御要望等を伺ったところです。その結果等も踏まえ、今年度中に4回目の検討委員会を開催し、現時点での協議の内容を提言としてまとめていただくことになっております。

この検討委員会は、対馬市のスポーツ協会、中学校体育連盟、校長会、PTA連合会、教職員代表の10名の委員で構成されています。来年度からは文化協会及び文化部の指導に携わる教職員の代表も加わっていただき、運動部に加え、文化部の地域移行についても協議を併せてお願いすることにしております。

そのような中、国の動きとしましては、スポーツ庁と文化庁が昨年12月に学校部活動及び新たな地域クラブ活動等の在り方等に関する総合的なガイドラインを公表しました。地域移行の方針が示された当初は、令和5年度から3年間としていた地域移行の目標達成時期を見直し、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すと改められました。

長崎県においては、従前から休日の部活動を段階的に地域スポーツ活動に移行して、令和8年度からの完全移行を目安としておりましたので、これは、今回の国の方針とほぼ一致するものとなっております。

今回のガイドラインを受けて一部見直しがある可能性もありますが、現時点においては、本市においても、令和5年度からの3年間の準備期間を経て、令和8年度以降の可能な限り早期の実現が一つの指標であると考えております。

教育委員会としましては、今後も検討委員会の皆様からの提言や、国や県の進捗状況等も踏まえながら、子供達が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保に努めてまいります。

次に、御質問の2点目、特別支援学級に従事している介助員の業務、給与についてお答えいたします。

現在、小学校に47名、中学校に11名の介助員を配置しております。対馬市の介助員は、一般的には特別支援教育支援員と呼ばれているものでございます。

この事業は、通常学級に在籍し、教育上、特別な配慮を要する児童生徒の介助や支援、また特別支援学級のうち、複数の児童生徒が在籍している学級の支援を行うことを目的に、平成17年、2005年に始まったものです。介助員の皆様には対象となる児童生徒が安心・安全な学校生活を送ることができるように、日々、御尽力いただいているところでございます。

具体的な業務内容は、食事、衣服の着脱、排せつの世話などの身辺処理、席を離れたり、教室を飛び出したりする児童生徒への対応、書き取りの補助、また、先生の話をつまみやすく伝えるなどの学習支援、肢体不自由などの児童生徒の移動補助、健康状態の管理などでございます。

次に、給与等の雇用条件でございますが、介助員は、対馬市会計年度任用職員の日額職員として雇用しております。勤務時間は、午前8時から午後5時までのうち、1日6時間、年間の労働日数は173日以内としております。報酬は、月額5,386円でございます。また、年次有給休暇はございますが、報酬以外の手当、交通費はございません。これらの雇用条件につきましては、対馬市が雇用しております月額会計年度任用職員全てが同様の取扱いとなっております。

御質問の介助員の業務及び給与についての内容は以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。

まず、市長とも、今、市長のほうを見ておりますと、私とネクタイの色が同じ色であります。今日はすり合わせがうまくいくのではないかと考えておりますので、ぜひいい答弁のほうをよろしく願いしておきます。

まず、消防署の関係のほうからお尋ねをしたいと思っております。

消防署職員の過去10年間、令和4年度以降、以前ですかね。中途退職者は38名いるんですね、38名。最近、直近、令和2年、3年、4年、今年度6人ずつ、この3年間でも18名の退職者がございます。この10年間の対馬市出身以外の中途退職者、島外の退職者は、消防長、何

名いらっしゃいますか。

○議長（初村 久藏君） 消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） 糸瀬議員の御質問にお答えさせていただきます。

平成25年から本年度末の予定まで入れまして、島外出身者が21名退職する予定となっております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 島外出身中途退職者は21名ということで理解いたしました。

それで今、市長のほうから消防職員委員会の要望等、意見を聞き、取り組んでいくということ答弁がなされましたが、具体的な消防職員委員会からの要望が上がっていると思いますが、どのような要望が市長のほうに上がっていますか。答弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、対馬の面積を考慮いたしますと、大変、対馬は広い島ということで、その住居地から勤務先に出勤するのに、面積の関係から今現在は3ブロックに分けております。このブロックをもう少し広くと申しますか、2ブロックぐらいに分けることができれば、自分の自宅からの通勤がもう少し楽になるのではないかなというような要望もあっているということでございますので、このことにつきましては、業務上の問題等がなければ、そのような要望に応えられるように、今後、もう少し精査をしていければいいかなというふうに思っているところでございます。

そのほか、採用時に中型免許取得を採用条件としておりましたが、これが取得、免許時に取得可能な準中型免許の取得で足りるというようなことで改善をしたということで、あと残りは、諸手当の関係等があるかとは思っておりますけれども、この諸手当の関係につきましては、大方は他の消防本部と比較しても遜色がないということで、もう少しこのことについては内部で検討を重ねていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今、市長のほうから通勤距離の関係で要望が上がっているということが言われました。

今現在、消防職員は通勤距離が15キロと制限がされております。それでやはり、この職員の、消防職員委員会は、これ30キロを要望していると思います。それで、30キロの変更をすることにより確かに交通費は少しは増加いたしますが、住居手当等は減額になると思っております。対馬島内は昔に比べ、今、道路もアクセスも整備されております。それですので、これももう何

十年前からずっとこの15キロというのは制限がなされてあったと思います。これをぜひ、市長、職員はこの通勤距離によって、やはり家庭で過ごす時間もあるし、やはり皆さん家庭でゆっくり家族と過ごしたい、そういった要望なんですよ。ですから、市長が家庭の事情でということはそれしか理由がないんです、辞める理由は。職員は、やはりそういった要望をずっと求めているわけですよ。ですから、今回、この要望を、あとは休日、休日手当。この休日手当も代休扱いか年休扱いに、私もちょっとその辺詳しくはございませんが、それを休日はそのような手当が減額されているということを聞いております。その辺を踏まえて、これをぜひ改善しないと、対馬市の皆さん、生命と財産を守ってくれる職員がこれ今も危機になっているわけですよ。市長、そこら辺を改善していただけますか。答弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほど申しましたように、この通勤距離に関することにつきましては、今、議員のほうからおっしゃられましたように、今現在は15キロでございますけれども、これを改善することによって自宅から通勤が可能になるということで、途中で辞職するような消防職員が少しでも少なくなればいいというようなことで、このことについては、また消防署の方とも協議を進めながら改善を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。今このケーブルテレビを消防職員の皆さんも聞いております。その家族も見ておりますので、今、市長の答弁に非常に期待をしておりますので、ぜひよろしく願います。

それと今、島外の採用者が21名、10年間で辞めているということをお先ほども消防長のほうからも聞きました。それで、やはりこの採用の、今後ですよ、今後、今、採用をやはり対馬島内の高校生を中心とした採用基準に、今後、していったほうが私はいいかと思います。

それと、やはり試験の基準、やはり大変試験の基準が下げているかもしれない、やはりそこら辺はもう少し、島内出身者の地元の高校生をぜひ頭に入れていただいて、今後、採用、人口減少の少しでもプラスになればいいかと思っておりますけれども、そこら辺の基準の見直し、そこをもう少し、市長、よろしく願います。そこはどうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 採用基準の見直しということでございますけれども、このことにつきましては、今、対馬市内の受験生を優先するというようなことは、なかなかこれはできないものかというふうに思っております。ただし、できる限り、対馬市の子供たちに多く受験をしてもらうように進めることは可能なかなと思っております。

議員おっしゃられるように、そこに何らかの、悪い言葉で言えば、げたを履かせるとかそうい

うことであろうかと思えますけれども、ちょっとそこになればいろいろと問題等も発生するかと思えます。ということで、より多くの方にチャンスを与える、与えやすくするような環境を、今後、また構築してまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。

今、市長のほうからも答弁をいただきましたけれども、やはりこの消防署の採用に関しましても様々な、やはり今、職場環境、この職場環境の改善、やはり大胆な働き方改革を進めていかないと、対馬消防署職員、大変厳しい人材不足になると思えますので、市長、私の要望、提案を検討ではなく、ぜひ実行のほうで進めていただきたいと思えます。よろしく願います。

次に、教育行政についてお尋ねをいたしたいと思えます。

今この部活動の在り方というのは、対馬市でも今進めて、検討委員会ということを進めておられます。やはり、この部活動のやっぱり担当職員としては、今、部活動を携わってある職員はやはり専門職以外の顧問として配置されることがやはり重荷になっているという認識をしております。今、部活動の担当職員の手当、先生の中学生的手当、平日はボランティアでやられておるんですね。週末、担当の先生は今、時間給とか分かりましたら、お願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 大変申し訳ありません。正確な額かどうか分かりませんが、私の記憶では、3時間以上指導しているときに3,200円。ちなみに、私が教員になった頃は、6時間以上500円で行っていました。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今は、多分、土日祭日、今いろいろ部活動も休みとかいろいろ変わっていますが、大体、2,700円から3,000円ぐらいであろうということで私も聞いております。

それで、1つ教育長にお尋ねなんですが、やはり今、中学校、中学校のやはり今後の将来的な学校の統合、対馬に最終的に、今分かる範囲でいいですけども、最終的に何校、中学校が残す計画で行かれているのか、分かる範囲で構いません。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 現在、進行中のことですので、確定的な数値をここで申し上げるわけにはいきませんが、現在、見通しとしては、小学校が15校程度、中学校が8校程度がここ、現時点での見通しとなっています。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） やはり少子化の影響というのはもう、これはもう待ったが効きま

せんので、今そのように計画をされてきているというのは、市民の皆様も保護者もそういったことを分かってくると思います。やはり今後は部活動が今、クラブチームとして進めていかなければ、対馬市も生徒の数とかそこら辺を踏まえたと、やはり指導者のどのような、今後、土日の指導者、どういった職種の方を考えてあるのか、その辺を検討委員会で今、分かる範囲で構いませんけれども、答弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 土曜日、日曜日に指導していただく方についてでございますが、現時点で各スポーツ協会で活躍をされている方。また、各競技の審判員等をお務めの方。過去、御自分がその競技を経験されて、今、社会人として各スポーツ協会等に所属され、実際に競技をされている方。また、これは兼職兼業の発令が必要になってきますけれども、実際に学校で勤務している教職員を想定をしております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） やはり今、この移行になってくると、やはり指導員の問題が出てくると思います。やはり外部指導員として、やはり今、土日ということになりますと、やはり一般の方は事業をされている、なかなか難しいかもしれません。やはり公務員とか、そういった団体職員の方、土日が休みという方々、そういった方々が中心になってくるのかなということは私は思っております。

そういった方でやはりこの報酬関係、そういった過程に、やはりそういった報酬、報酬関係でそういった負担がなるべくかからないような方法をつくり上げていただきたいと思います。

やはり部活動は大変厳しい、今後問題ではございますけれども、やはり教育委員会と学校関係者、保護者だけではなく子供たちの、やはり子供たちが一番メインでございますので、子供たちの意見をやはり少しでも十分に取込んでいただいて、一番いい部活動の在り方を進めていっていただきたいと思います。

令和8年度からこれをスタートするというので今、3年間は準備期間ということですがけれども、ぜひ教育長、今任期の間、いい部活動の取組でつくり上げていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、教育行政、2点目の介助員の質問でございます。

今この令和5年度に対馬市の広報を見ておりますと、会計年度任用職員の募集は89の職種でございます。そして約370名の採用予定があると思います。介助員としては65人を募集予定でありました。業務内容は、先ほど教育長も述べられたように特別な配慮を要する園児、児童生徒への日常生活の介助、学習支援、健康管理、安全管理などの業務に携わっておられます。

やはりこの介助員が、この間、私たちも総務文教常任委員会で視察に行きました。学校の先生方のおっしゃることは、介助員が不足しておりますと、どこの学校もそのように言われました。なぜ不足なのかということ、問題点を解決しなければ駄目なんですよ、教育長。だから今、介助員は、1日6時間、年間にしますと173日以内の規定がございます。先ほど教育長は、時給、日給が今5,533円になっているじゃないですか。令和5年度からは5,533円、時給に直すと922円です。よろしいですか。それを173日で年間掛けますと約95万7,200円の所得になるわけですね、介助員の方が1人。ですから、やはり今、言われるように、介助員の皆さんには交通費が支給されておられません。これは対馬だけなんですよ、支給されていないのは。五島とか壱岐とかほかのところを私、確認しましたら、介助員の皆さんは全て支給されています、交通費は。そこら辺の答弁は、介助員と会計年度任用職員、日額会計年度任用職員と月額会計年度任用職員のなぜ交通費が出ていないのか。そこをお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 日額会計年度任用職員は、教育委員会だけの任用ではございませんので、まず、教育委員会にいらっしゃる介助員についてお答えいたします。

この制度が始まった当初は、対馬市全体でも1桁の人数の介助員の方でございました。主として、校長先生に1人だったらいいよと。2人だったらいいよというふうなやり取りをして、教育委員会と。校長先生が校区にお住いの方から人選をして、そして推薦という形で任用するという形にしておりました。基本的に、学校の近くにお住いの方ということでこの制度が始まった経緯がございます。

ところが、支援を必要とする児童生徒の増加とともに、なかなか学校の近くで人を探すということが難しくなってきました。その影響で長い距離を通勤されている方もいらっしゃいます。現時点でそれに対応ができていない状況でございました。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 次、財政のほう、総務部長ですね。やはり今、介助員の方々、まだ介助員を含め日額任用職員、やはり交通、近くの方となかなか今、いらっしゃらないんですよ。やはり通勤してやはり来ている方々がかなりいらっしゃいます。それで、なぜ行かない。辞められた方々に聞きますと、交通費が、やはり今、油も燃料も上がっています。交通費もかかるんですよ。そこら辺の見直しをもうしていかないと、やはり今、人へのお金の投資、やはりそこはしていくべきじゃないかなと私は思いますけれども。

今、教育長が先ほど述べられましたように、やはり財政のほうがそこはしっかりと、日額任用職員も月額任用職員も、皆さん、やはり交通費は支給をしてやるということを検討していただ

れば、どうでしょうか、部長。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 今、会計年度任用職員の通勤手当の件になってくるかと思うんですけど。日額会計年度任用職員がなぜ通勤手当がないのかということなんですけど、その分については、会計年度任用職員になったそのあたりの経緯、そのあたりはちょっと把握していない分がありますので、また今後の検討になってくるかと思うんですけど、月額会計年度任用職員については通勤手当はあります。

先ほど教育長のほうからも申し上げましたように、もう近隣の方を雇うという基本的なものがあるかと思うんで、その日額会計年度任用職員についてはなかったのかなど。この辺りについても法的にどうなのか、その辺をまた検討しまして、教育委員会も含めて関係部局と協議をさせてもらいたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 検討をぜひしていただいて、やはり日額、やはり特別支援学校がまだ設置ができていない状況で特別支援学級に通う子供さん、やはり保護者の皆さん、やはりそういうふうなケアが、子供たちがしっかりとした学校に行って、やはりサポートしていただきたい、そういう思いなんですよね。ですから、やはりそこら辺のサポートは市も、まだ特別支援学校が設置ができないのであれば、そういったサポート体制をしっかりとすれば、必ずや募集で不足ができてこないと思っております。ぜひ検討ではなくて、先ほども言ったように実行をしていただきたいと思いますが、部長、よろしく願いしておきます。

それと、教育長のほうにもう1点、最後なんですけど、今、北部小学校に医療的ケアの必要な子供さんがいらっしやいますよね。2年間、今、看護師が必要と私は聞いているんですけど、まだ2年間たっても採用がされていないということで。この辺はやはり保護者が物すごく負担、学校側もやはり不安でもありますし、そこら辺の対応を今後どのようにされる予定なのか、答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 今おっしゃったとおり、当該の児童、そして保護者の方には大変御苦労をおかけしている状況でございます。なかなか看護師さんが見つからない状況です。

現時点で、まだこれは案の案の段階なんですけれども、もし見つからない場合は、医療機関と話し合っ、その時間だけ看護師さんを派遣していただくことができないか等も含めまして、そのあたりの対応を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。



○議員（1番 糸瀬 雅之君） 教育長、もう見つからない場合じゃなくて、もう2年間見つかっていないんですよ。もうすぐ、そのような病院との連携ちゅうのはもう始めた、始めてもらえないでしょうか。2年間見つかっていなくて、見つかったら見つからない場合じゃなくて、ぜひもう保護者もやはり2年間、大変な思いしているんですよ。学校側もやはりそこ心配しているわけですよ。私も現地を見に行きましたけど、やはり本当、先生も大変だし、保護者も、それは検討じゃなくてぜひ対馬病院との連携、それでその時間でも派遣ができますよう、そこは強く要望いたします。よろしくお願いいたします。

最後に、3分ありますので、福祉行政についてお尋ねをします。

先ほどこの人材不足について、入江議員さんのほうも施設施設ということ先ほど言われていましたが、やはり施設ができて人材が不足していればなかなか難しい、これは問題だと私は思っています。今、長崎県が2025年度までに県全体で3万2,000人介護人材が必要とされているわけです。しかし、このままでいくと2万100人、長崎県は県内の介護施設で働く、これは福祉部長が答弁をされております。

それで、対馬市では、今後3年間のうちにどれだけの介護人材が不足すると認識をされておりますでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） まず、現状をお答えしたいと思います。

これは県の介護保険事業所情報による数値ですけれども、事務職員等を含め、現在、市内におきまして、約750人ほどが従事されていると聞いております。対馬市内におきまして理想とする従業員数は800人程度ではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） また、その人材としてどれくらい不足しているというのはまだ認識していないということですね。ぜひそれは、いろんな介護施設を訪ねても状況を聞いてください、部長。そうしないと、これ今、今はいいかもしれませんよ。でも、3年、5年先に高齢者が高齢者を支える時代になってくるわけですよ。ですから、人へのこの人材不足というのはどうしても考えていかなきゃいけませんので、それでやはりこれは、島内で駄目なら、島外への外国人労働者、そういった方、そして介護専門学校、島外にいる介護専門学校の生徒を対馬市が補助してでも研修制度を導入して、専門学生を対馬島内に研修で入れてみたり、そういったことを検討して、ぜひやってみてください。よろしくお願いいたします。

これで私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、糸瀬雅之君の質問は終わりました。

.....  
○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。再開は1時5分からといたします。

午後0時01分休憩

.....  
午後1時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

報告します。小田昭人君から早退の届出があっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。11番議員、対政会の小島徳重です。ただいま国会も開会中ですが、岸田内閣は、施政方針演説で子ども・子育て政策は最も有効的な未来への投資と位置づけ、諸政策を打ち出しておられます。比田勝市政も子ども・子育て支援に力を入れておられますが、課題もまだあるように感じます。

本日は、幼児教育、子育て支援に絞り、通告に従い、3項目4点、お尋ねいたします。

1項目めは、幼稚園教育の充実についてお尋ねします。

近年、各幼稚園の園児数が著しく減少しています。今パネルでここに示しておりますが、タブレットにも出ていると思いますので、参考にいただければと思います。

現状のままでは、集団を形成しながら人と関わる力を育成するという幼稚園教育の狙いが十分に達成できないのではないかと心配されます。

幼稚園教育要領第2章、人間関係の取扱いの中で、「集団の生活の中で幼児が自己を発揮し、教師や他の幼児に認められる体験をし、自分のよさや特徴に気づき、自信を持って行動できるようにすること」と記述されています。この狙いを達成するためには、現状の1クラス、全クラスが1桁、最小のクラスは2名という状況は、教育の成果を上げるには十分とは言えないのではないのでしょうか。園児数増加のために方策が必要と考えます。教育長の見解を求めます。

2項目めは、対馬市の子育て支援の課題として、放課後児童クラブ、いわゆる学童及び放課後子ども教室の充実についてお尋ねします。

このことについては、私、これまでも一般質問でも、あるいは委員会等でも取り上げさせていただいたことがありますけれども、平成26年に策定された放課後子ども総合プランは、平成31年度末までに全ての小学校区で放課後児童クラブ及び子ども教室を一体的に、または連携して実施することを目指していましたが、対馬市の現状は、放課後児童クラブ4校区、放課後子ども教室3校区であり、不十分であると考えます。平成30年に策定された新・放課後子ども総合プランの趣旨も、大きくは26年のプランを踏まえて、さらに拡充をしたプランが策定されています。対馬市においても、各小学校区ごとに放課後児童クラブか子ども教室を設置して、子

供の健全な育成を図るとともに、保護者の子育てを支えるべきと考えます。市長、教育長の見解を求めます。

3点目は、保育士の働き方及び研修の改革についてお尋ねします。

昨年、静岡県内の保育園で園児に暴行を加えた疑いで元保育士3人が逮捕されるなど、各地の保育現場で不適切な保育が相次いで明らかになりました。

一昨日の新聞報道によると、長崎県でも佐世保市でそのような事例があったと拝見しました。対馬市の保育現場での不適切な保育を未然に防止するためには、保育士の働き方改革、研修の充実が必要であると考えます。

そこで、次の2点についてお尋ねします。

1点目、対馬市では、保育士の働き方改革がどのように進められているかお尋ねします。

2点目、保育士の資質の向上に向けて研修はどのように進められているかお尋ねします。

以上、3項目4点について、簡潔明瞭な御答弁をお願いします。

外は春が訪れて、春の気配を感じるようになりましたけれども、市長及び教育長に温かい御答弁をいただいて、保護者や子供たちがほっこりした気分で新年度に臨めるように期待をして、質問を終わります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

私のほうから先に、2点目と3点目のほうを先に説明をさせていただきます。

初めに、子育て支援の充実についてでございますけれども、新・放課後子ども総合プランに基づきます放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的実施につきましては、教育委員会が関連する部分もございますが、私のほうから答弁をいたします。

まず、市内における各事業の状況でございますが、放課後児童クラブは、5事業者による6施設の実施、放課後子ども教室については、3小学校区において実施しております。

次に、当プランにおける新たな放課後児童対策とする取組内容は、放課後児童クラブの待機児童の解消と、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施とされております。

放課後児童クラブの待機児童については、年度当初からの待機児童の発生は、今年度が初めてのことでありましたが、施設の拡充と事業者の協力もあり、現在、待機児童は解消されております。また、一体的な実施とは、全ての児童の安全・安心な居場所の確保を目的に、同一の小学校等の敷地内において、放課後児童クラブと放課後子ども教室の両事業を行うことを指します。

放課後児童クラブは、新たに設置するには、専用スペースの確保及び年間開設日数や指導する支援員等において国の運営基準を満たす必要があり、人材確保も含め、施設整備が容易でありま

せん。

また、放課後子ども教室においては、多様なプログラムの実現について、多くの場合、地域住民等によるボランティア活動によって支えられているため、継続的に実施するための人材確保は大きな課題であります。

さらに、一体型での事業の組立ては、学校施設の活用により、本来、多様であるべき放課後の過ごし方が、放課後の学校化につながる可能性も否めないため、慎重に進めるべきであると判断しております。

現在、放課後子ども教室については、新たな開設希望の申出がない状況ではありますが、教育委員会では、校長会の折に授業の説明や奨励を行い、推進を図っております。放課後児童クラブの児童も一緒に共通プログラムに参加できますので、今後はPTAや育成会等の団体へも当事業の必要性の説明や人材発掘の呼びかけ等、積極的に取り組んでまいります。

次に、保育士の働き方改革及び研修についてでございますけれども、1点目の保育士の働き方改革につきましては、労働環境の改善が保育の質の向上へつながるという認識のもと、まずは、慢性的な人材不足の解消に向け取り組んでおります。近年は、特に職員募集等積極的に採用活動に努め、また、保育現場に沿った組織改革を並行して進めてまいりました。来年度は、人材不足の解消ができるものと見込んでおります。

さらに、雇用形態による業務内容の見直しにより、業務量や責任の重さの軽減が図られたことで、職場環境が改善基調にあると認識しております。

2つ目の取組として、業務をシステム化し、業務の効率化及び時間外労働の短縮化を図りました。また、来年度は保護者とのコミュニケーションを円滑に行うためのツールとして、新たなシステムを導入する予定であります。

次に、2点目の保育士の資質の向上に向けての研修についてでございますが、保育士の資質を高めるためには、研修や自己学習などの方法が考えられる一方、自らの保育実践を通して、その資質を向上させる努力が求められると考えております。

実務研修については、対馬保育会が年度計画で実施している研修会等へ可能な限り参加できる体制づくりに努めており、研修内容につきましては、効果的な人材育成につなげられるように目的に応じた内容の充実を図るよう、対馬保育会に奨励してまいります。

また、職員研修については、市が行う研修に加え、関係機関等の様々な研修を効果的に活用し、経験年数に見合った研修への参加を推進しています。

今後においては、多様化する保育ニーズへの対応及び市内2か所目のこども園の開園に向け、幼児期の質の高い教育・保育の実現を図るため、計画的に目的に沿った保育施設への視察研修等を取り入れてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 小島議員の幼稚園教育の充実についての御質問にお答えします。

令和4年度、現在の各園の定員、在籍園児数を申し上げます。

厳原幼稚園、定員105名に対して在籍17名、在籍率は16.2%、鶏鳴幼稚園、定員105名に対して在籍18名、在籍率は17.1%、比田勝こども園（1号認定こども）、定員54名に対して在籍16名、在籍率は29.6%です。本市の幼稚園もほかの市町と同様の状況にあり、在籍園児数は、御指摘のとおり減少をしております。このような状況により、やむなく県内においても来年度の閉園を予定している自治体、また来年度から統廃合に向けての説明会を開始予定の自治体もあります。

在籍園児減少の要因としては、夫婦共働き家庭の割合の増加が顕著であり、対馬市においても同様な状況があることは推測されることとあり、保護者のニーズとしては、子供を長時間預けられることが第一に上げられます。これに対する方策としては、一時預かり事業の活用等が考えられます。

しかしながら、比田勝こども園における本事業の利用は、ほぼなされていない状況であり、今後も利用者増加の見込みは少ないものと考えられます。

こうした状況の中にあつて、各園では、適切に教育課程を編成することにより、幼児の心身の発達と幼稚園及び地域の実態に即した丁寧な教育活動が行われているところです。

また、園児が減少している中にあつて、各園では保護者や地域とのつながりを強めたり、異年齢交流など教育課程の工夫をしたりすることにより、幼稚園教育の狙いの実現に向けた教育活動をしていただいているところです。

しかしながら、そうしたことも入園児の増加につながらない現状であり、今後の方向性の一つとして、幼稚園の統廃合も視野に入れていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございました。

まず、順番から、幼稚園のほうから行きたいと思います。

幼稚園のほうの在籍数については、教育長から御説明があったし、私も今、パネルで出しているとおりなんですよね。それで、やはり幼稚園教育は環境の中で行うと。その環境というのは、施設的な環境だけじゃなくて人的環境ということが大きな要素を占めるんですが、人的環境といったときには、先生方との、子供とのコミュニケーション。それから、子供たち同士でのいわゆるコミュニケーションということになりますね。

それで、全9クラスが、幼稚園全部が1桁、それも五、六名とかそういうのが一般的な数で、最小のクラスが2人ということで、今、教育長が答弁いただいたように、異学年交流で年齢が上の子たちと一緒に活動するプログラム、教育課程が含まれているということも承知しておりますけれども、それだけでは十分じゃないと思うんですよね。やはり、それぞれの発達年齢に応じて、3歳児は3歳児なりの発達の要件があります。5歳児は5歳児なりの発達要件があるから、やはりクラス編成をしている以上は、ある程度の人数が必要じゃないかと思います。

それで今、教育長から御答弁をいただいた中にも、いわゆる預かり保育、いわゆる分かりやすい言葉で言えば延長保育、幼稚園は、標準的には4時間の在園というのを基本的としていますので、朝も大体9時半登園とか、そして終わりは2時半とか3時前に終わるとかというのが大体一般的な時間帯だと思うんですが。その中では、その以外の時間のときに、特に帰りの時間で教育長も答弁されたように、共働きが増えているという現状の中では、保護者が幼稚園を選択する、選択肢が狭くなっていくということで、方策としては、全国的には預かり保育の問題と、幼稚園は弁当を持参しなければいけないという、この2つの大きなポイントがあると思うんですよ。そのことを解決しないと、対馬の現状、このままでは増えないと思うんですが、教育長、弁当のことも含めて、給食を取り入れたらどうかということも含めてのお考えはいかがですか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 実は、今週、ちょうど今年度最後の幼稚園の園長先生に集まっていた園長会を実施しました。その中で、比田勝こども園、こども園の預かり保育の現状を伺ったところ、1号認定の方は、ほぼお母様が御自宅にいらっしゃって、実際にそのニーズがないというのが状況であるということはおっしゃっていました。それも実際に預かり保育の利用が少ないことの一因ではあるかなと思っています。

それと給食に関してですけれども、現在、幼稚園には給食を提供できる施設がない状況でございますので、これは義務づけられていませんので、幼稚園には、となると、弁当をもし給食に変えるとなると、新たな施設の改修等が必要になってまいります。そのあたりも含めて、今後、検討が必要かなと思っています。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 対馬の現状、各幼稚園、事情がちょっとずつ違うと思いますね。巖原は、親愛さんがこども園として幼稚園をお持ちですよね。巖原の場合、親愛さんに聞きますと、親愛さんが17名、27名、17名と、60名を超える園児が幼稚園でおられますね。それと比べると、やはり何が引っかかっているかということ、保護者の立場から言うと、延長保育の問題と給食問題だというふうに捉えています。だから、それは解決できることじゃないかなというふうに私は思うんですよ。

全国的なデータをちょっと出してみますよ。ちょっと私のほうからも見にくいんですけども、これを見ていただくと分かると思いますけど、公立の幼稚園でも70%は給食、あるいは延長保育をなされています。私立は、もう全国的には97%とかいう数字になっています。平均しても全国のこども園、幼稚園は87%、90%近くがそういう延長保育という形、あるいは給食を取り入れているという形になっています。

対馬市もやはり公立の幼稚園として、それは必要じゃないかというふうに思います。特に雞知地区は、幼稚園は少ないけれども、保育所は毎年いっぱいですね。美津島で入りきれないから厳原まで行っているという現状もあります。そういう実情を見ると、給食の時間、給食の問題は施設の問題がありますから、これはまた市長部局にも考えていただかなければいけないという問題です。

それから延長保育するとしても、これもやはり人的な措置をしないと、現在、幼稚園教育に当たっている先生方に預かり保育の、延長保育の時間も面倒見てもらうというのは、これは負担過重になるからあり得ないことで、ちょうど学童、小学生の学童と同じように人的な措置をしなきゃいけなくなります。そういう意味では、これ市長も必要に応じてということで答弁を求めているんですけども、ぜひお考えをいただきたいと思うんですが。市長、今のこと、延長保育や、それから給食の実施となると、財政的な裏づけが必要ですけども、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 現在、保育所のほうにつきましては、副食費等をもう実際に実施しているというような中であって、今おっしゃられたような、幼稚園の現状を考えたときには、まだ幼稚園のほうは給食があってないということ、そこら辺は今後の検討課題であろうかというふうには思っております。

おっしゃられるように、今、子供たちもかなり少なくなってきておりますし、子供の教育に当たっては、やはりそれなりの予算を投入するべきでもあろうというふうには考えております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） それで、もう1つデータというか、資料を示したいと思います。

これ見ていただくと分かるように、3歳児、4歳児、5歳児になりますと、赤い色の部分が、いわゆる幼稚園に在籍する数です。青い部分が、いわゆる保育所機能ですね。1、2、3歳は、0、1、2は保育所で学ぶと。保育所で預かっていただくと。3歳以上になると、やはり幼稚園で教育の体系の中に組み込むというのが、これ全国的な動静ですね。これ教育長、よく御存じだと思います。

今、幼稚園と小学校の連携ということで、幼小連携ということはよく言われますよね。そのことも踏まえて、教育長、幼稚園がもう少し、保護者の声は、幼稚園にやりたいんだけど、さ

つき言われたように、仕事の都合上、どうしても時間制約がある、幼稚園が選択できなくて保育園に行っているんだということと。今、全国的な動静からいくと、対馬市、幼稚園教育はこのままでは消えていくんじゃないかと、消滅するんじゃないかという危惧をしているんですよ。せっかく豊玉にも新しいこども園も造られますしね。これを機会に幼稚園のほうの選択をしていただく。保護者が選択できるような方向を打ち出していきたいと思いますが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） ありがとうございます。確認ですけれども、今お示ししていただいているグラフの赤のところ、幼稚園の数なんですけれども、その幼稚園には、幼稚園型認定こども園の園児数が入っております。したがって、純粋な幼稚園というのはもう少し減ってくるかと思えます。幼稚園だけの、幼稚園、数といいますかね、もう少し減ってくると思えます。それは確認しておきたいと思えます。

それと、県内の状況を併せてお伝えしておきます。県内に今、公立の幼稚園というのが、もう既に廃園が続いておりまして、全部の市町で21しか残っておりません。

例えば、代表的な例を言いますと、長崎市でも幼稚園は公立は1つしか残っておりません。園児数は6名です。佐世保市も1園、園児数は17名。県内全体で平均をすると、1園当たり17名という状況なんです。

したがって、この状況は、決して、対馬市だけではない問題であるということは確認しておきたいと思えます。

その状況を踏まえて、議員御指摘の今後の在り方をどう考えるべきかということを私たちも一生懸命、検討してまいりたいと思えます。

御質問の小学校等との連携ですけれども、例えば、厳原幼稚園においては、小学校等ではありませんけれども、近くの認定こども園さんと一緒に連携の機会を持ったりとか、そういう取組もされています。近くの小学校、中学校との連携もされています。

以上となります。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） なかなかこの場ではっきりしたことをどうという答弁がしにくいところがあると思えます。ただ、幼稚園教育の灯を消さないでほしいという、これ全島、どの地域でも幼稚園を希望すれば行けるという状況、それを今、言ったように給食の設置、それから時間の延長、これを含めて、ぜひ検討いただきたいと。市長もそのように幼稚園の必要性を感じてあるようですからね。

それで1点だけ気になることがあったのが、幼稚園の統合ということをおっしゃいました。統



合ということになると、美津島と今、巖原が公立が2つあるわけですけどね。これ統合したら、美津島と巖原がどちらに統合するかは別にして、ここを今の旧町の枠をまたいで幼稚園を通学させるというのは、どうも納得いかない話ですよ。だから、それは、統合の選択はぜひ外していただきたいと、こう思います。美津島から巖原、巖原から美津島にね、幼稚園で通うというのは不自然な感じがします。それだけはしっかり押さえておいていただきたいというふうに思います。

それから、県下の様子、それも分かります。公立が減っていると。私立は私立なりのバランスとかそういうあたりも十分考えていただいて、ぜひ近年、近いうちに検討していただきたいということを要望して、このことは終わりたいと思います。

それから、2点目の学童と放課後子ども教室の件ですけども、答弁はいただいたとおりに、抽象的というか、そういう意味合いのことが多かったんですけどもね。学童のほうは大きいところ、人口が集中しているところでは学童がありますよね。巖原地区、それから美津島、豊玉、比田勝。ところが、それ以外のところでは今は全然ないわけですよ。だから、学童はこれ以上、その小規模のところを開くというのは難しいかなと思いますが。放課後子ども教室は、それは文科省の所管になりますけれども、ちっちゃい規模のところでも開ける可能性はあると思います。やはり全小学校区に置くというのが国の大きな方針なんですからね、そのことを前向きに進めていただきたいなど。これで平日、1週5日間、ずっと放課後子ども教室で活動していくのが大船越小学校区。ここは、私、議員になる前に、行政相談員をしているときに相談があって、そして立ち上げていただいたんですけどもね。これはほかの校区でも可能だと思うんですよ。それが全然、それから先に10年間大船越小学校で開設、10年前にした以来、開設がないというのはね、ちょっとやはり不十分だと思いますよ。そのあたりは人材不足とかということが今おっしゃったんですけども、行政の努力も少ししていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 答弁しましたように、今その必要性は感じているところではございますけれども、どうしてもこの放課後子ども教室に至っては、ボランティアが主体になるというようなことで、なかなか設置が前に進まないというようなことは私も聞いております。

ただ、国の方針はもちろんありますけれども、なかなかそれが、都市部とこういった離島部となかなか一緒にはならないというふうに私は思っております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 市長、なかなか大変苦しい答弁ですけどね。これ離島であろうと、都市部であろうと、やはり子供たちにとっては健全育成と、そして保護者の負担軽減という点では、ぜひ進めていただきたいんですよ。

市長、この第2期対馬市子ども・子育て支援事業計画ができて、これ今2年がたったところで

すけど、これに市長も述べてありますが、記憶ございますよね。巻頭言があります。そして、その資料の中の19ページを見ていただいたら分かるんですけどね、こう書いてありますよ。未就学児では、延長保育が必要だと。それから、就学児については放課後子ども教室、あるいは学童の設置が必要だと、そういう保護者が、どちらも偶然一致したように、38.5%の保護者がそういう要望をしてありますよ。これは、部長は目を通して、中身まで目を通してあると思いますが、いかがですか。そのことは把握してありますか。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） お答えします。

放課後児童クラブにつきましては、現在の5事業者による6施設の実施によりまして、利用ニーズは満たされているものと考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） いや、それがニーズに合った保育サービスを充実するということがこの中に記述してありますが、そのことを承知してありますかと聞いたんです。そして、放課後子ども教室についてはですよ、年次ごとに目標数が掲げてありますけれども、目標数御存じですか。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） 事業所ごとには把握はしておりません。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 目標の数が、放課後子ども教室は、令和4年度が4、次が5、そして次が7ということで年次的に上げてあります。

将来的には、全部の校区というのは、私も別に市長おっしゃったようにそこまでは言いませんけどね。もう少し拡充すべきだと思うんですよ。せめて、この事業計画に上げてある数は実現すべきだと思いますよ。人材は、市長はボランティアとおっしゃいましたけど、これ確かにボランティア的要素はありますけど、いわゆる、お世話をされる方には時間給、800幾ら、900円、午前中出た支援と同じような報酬が出るようになっています。人材確保が難しいと言いますがけれども、大船越校区が成り立っているんですよ。ですね。それはみんな特別、保育士の免許とか、学校の先生の免許とか、特別な資格を得た人じゃないで、今、地域の人たちが3名でやっておりますからね。ほかの地区でもできます。はい。いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、ほかの地域でもできないことはないものとは思ってはおりますけれども、今、ほかの地域がどうしても放課後の関係で、なかなか、放課後、教室のほうに居

るのは難しいというような報告を聞いてはおりますけれども、ただ、もう少しこのことにつきましては、今後も検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 部長の答弁があるんですか。ないですか。はい。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） それで、これ所管が違うために、国の新・総合プランでも、それから県の計画の中でも福祉部と、それから教育委員会がそういう協議の場を持つようにというふうに運営委員会を設定するよにというふうになっています。対馬市、それが設定されているかどうか、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私のほうでは、そこはちょっとまだ確認しておりません。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） それで、ぜひ連携を取っていただいて、どこの地区にどういうニーズがあるか、そういうことのまず把握から始めていただきたい。

1点だけ確認したいと思いますけどね。ニーズがあれば、要望があれば検討しますというかね、考えますということですが、それは間違いはないですかね。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） もちろん、地域の保護者、また父兄のほうから、そのような多くのニーズがあれば、こちらとしても子育ての一環から検討すべきものというふうには思います。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） ありがとうございます。私が聞いている限りでは、要望があって、こども未来課にもお尋ねに行かれた方もいらっしゃると思います。それは部長まで届いているかどうか分かりません。けれども、課のほうには相談に行ったという方は聞いているので、まだ、その人の声は届けたいと思いますので、よろしく願いをします。

それで、やはりそのことについては、市民の方はどういう手だてをすればいいのか、どこの部署にどう行けばいいのかというのがよく分からないところが多いです。だから、やはり市の広報というか、周知活動をもう少ししっかりしていただきたいということをお願いをしておきます。

それから3番目の保育士の働き方、それから研修の件についてお尋ねします。

保育士の定数が幾らで、現在、定員を満たしているかどうか、部長のほうに聞かないといけないと思いますが、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） 公立の保育所におきまして、必要な保育士数は確保しておりま

す。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 私が把握している数では、保育士標準の配置数に対して、マイナス9で対馬市は配置が動いているというふうに承知していますが、それで間違いないですかね。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） 正確な数値についての資料を持ち合わせておりませんので、申し訳ございません。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） それで、まず保育士の数は、定数が62だけれども、53ですかね。それで配置がされていて、そのうち正職の数と、それから会計年度職員等の数が53になっています。定数を満たしていない9名分は月ごと、それから日ごとの職員で運営されているようにあります。そのことについては、市長はどういうふうに思われますかね。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 保育士の定数につきましては、採用も積極的にはやっている現状なんですけれども、なかなか私のところに上がってくる書類の中でも、まず一次試験の点数と申しますか、がちよつとなかなか、もう少し頑張ってもらわないといけないような方がたくさんいらっしゃるということでございます。市としては、もう少し積極的に採用したいんですけれども、ただ、今言いますように、なかなかそこに至らないということで、今後も採用は続けてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） それで保育士の待遇改善という点で、今、対馬市の場合は、保育士は行政職と同じ待遇で採用がされていますよね。それでこれ、やはり保育士さんは物すごく専門職で大切な仕事ですよ。行政職の方と同じ待遇で動いているところも、ほかの自治体もあるかと思しますので、これはやはり、それなりの専門職としての待遇改善をしていったらどうかと思うんですが。そのことの中で特にいい例が、こども園では、幼稚園教諭と、それから保育士さんとが同じ職場で同じような仕事をしてありますけどね、若干、違うところはあるけれども、同じ職場の中に同じ先生と呼ばれる人がいて、幼稚園教諭と、いわゆる保育士が給与差が採用の段階からありますし、年次踏んでも差が詰まりません。このことについてはいかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、現段階では、ちよつとそのような状況報告等も全くあっておりませんし、私も今、この場でそういった提案があってもなかなか判断が難しいと思っております。

ただ、その中で、要は、特に保育士等におきまして、会計年度任用職員と正規職員の関係では、

きちんとその業務をすみ分けしていきましょう。そしてまた、その中でも、月額会計職員がやむを得ず担任等を受け持ったときにはそれなりの手当を支給いたしましょうというようなことまでは、市として実施するように計画しております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 会計年度職員、前の嘱託職員と正職の差は確かに少し改善をいただいているというのは把握しています。それよりもっと根本的なところで、保育士の給与待遇を行政職員よりは高めて保育士を採用しないと、先ほど午前中に糸瀬議員が言ったように、若い人は対馬に帰ってこない。保育士関係、幼稚園関係の学校へ行っている人はたくさんいますよ。ですね。けど、対馬に帰ってこないというのは、やはり給料差が都市部とあります。だから、それにまず目が行きますから帰ってこない、そういう現実があります。だから、これは、ぜひ福岡とか都市部で働いている人の中には対馬に帰りたいという人も私も幾らか聞いています。やはり、その人たちが帰るためには給与体系を対馬市頑張らしてあげたらということと、そして帰ってきた折に、やはり、それなりの何か支援をしていただくと保育士さんも帰ってくる。あるいは同じようなことは看護師さんにも言えると思うんですが、そういうことをぜひ、方策として打ち出していきたいなと思います。

それから時間が少なくなっただけですけども、先ほど市長答弁の中で、ICTを取り入れた保育をやる。これは素晴らしいことだと思います。これ行政先取りして、私、質問する前にちゃんと何か、部長や課長、配慮されてから答弁準備されたんだろうと思いますけどね。これ長崎市が今年からやっていますよね。長崎市に私、情報を求めました。事務局を通じて。そしたら、やってみて、先生方の負担が軽減されたということで大変好評です。そして全国的にこれ広がりつつあります。だから、ぜひ対馬市もICTを取り入れて、園内の業務の改善と、それから保護者との、先ほど言われたようにコミュニケーションを取るためにも出欠も、それから緊急の連絡も全部スマホを通じてできる。そういうシステムがありますので、ぜひやっていただきたいと。

それから、もう1点、大きい保育所、職員が三十数名働いている雞知保育所とか、比田勝の保育所も結構な人数です。こういう保育所には、保育士の先生だけじゃなくて、事務的なことを扱っていただく、いわゆる事務職員的な存在の方を置いていただいたら助かりますということが、これは今働いている人は言われません。けど、以前、雞知保育所等に働いておられた所長さんから私は複数聞きました。そしたら自分は事務的なことから軽減されると保育内容のことを十分チェックできたり、若い先生に指導ができますということをおっしゃいます。市長、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大規模の保育所のほうに事務職員ということでございますけれども、

これは、職員定数の問題等いろいろございますので、果たして、そこまで配置が可能かどうかということにつきましては、今後、多方面にわたって検討する必要があるのではないかなというふうには思います。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） ぜひ、最初に言いましたように、子育てに金を投資するということは、すごく効果的だということは、これは国段階でも、政府も言っていますしね、対馬市でもぜひ、そのような施策を打ち出していきたいということをお願いして終わります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を2時15分からといたします。

午後1時56分休憩

午後2時13分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 皆さん、こんにちは。新政会の春田新一です。

質問に入る前に、一言、申し上げます。

新たな年を迎え、比田勝市長の2期目の任期も間もなく残り1年となります。今年の夏には3年ぶりとなる国境マラソンIN対馬や、対馬厳原港まつりが開催されるなど、市内で多くのイベントが感染防止対策を講じながらも盛大に開催をされました。しかしながら、本市の人口減少には歯止めがかからず、島内の各産業分野では担い手不足が深刻化し、いかに人口減少を抑制して担い手を確保していくかが、本市の大きな課題であろうというふうに思います。

人口減少や少子高齢化が進む中、持続可能な地域社会を築くため、今まで以上の行政運営に残りの任期も期待をいたします。

また、2月21日には長崎県知事に就任をされました大石知事が来島され、22日と23日の2日間島内の各事業所、公共施設の視察をされました。また、23日には比田勝市長も同行され、上対馬の国際ターミナルや民間の事業所の視察をされたと聞いております。

大石知事の見解では、対馬の峰町佐賀は妻のふるさとでもあり、対馬のために頑張りますと声高らかに話をされておりました。今まで以上に、この県政とパイプを取られることを望みます。よろしく願いをしておきます。

それでは、通告をしておりました3項目について質問をいたします。

1項目、誰ひとり取り残さない優しいまちづくりについて。地域老人クラブの意義と行政の取組についてお伺いをいたします。

老人クラブは、各地域を基盤として、高齢者が自主的に集まって活動する組織だというふうに考えます。福祉の向上を活動の目的として、各地域で立ち上げられているというふうに思うが、行政としてどのような支援をしてあるのか、お伺いをいたします。

次に2点目ですが、高齢者が健康で自立した生活が送れる事業の立ち上げや、継続していくための支援策、また、その支援についての課題等をお伺いいたします。

次、2項目です。持続可能な地域社会を築くための計画の中で、人材の確保と人材育成の各部署の取組についてお伺いいたします。

地域資源を活用した新分野への事業進出、人材育成等への支援をすることで、市内の産業振興や雇用の維持・確保につながり、また新しい分野への進出や移住・定住につなげていかなければならないというふうに思いますが、各部署の取組についてお伺いをいたします。

次に3項目です。台風時における避難港の浜久須湾、大増湾について。

両港とも気候変動による大雨で、河川からの土砂流出により湾内が浅くなっています。全体的なしゅんせつはできないか。

また浜久須湾については、二級河川である玖須川が整備をされていますが、河川の延長も長く、土砂流出が途絶えることなく沈殿をしております。大増湾についても同様のことが言えます。しゅんせつはできないかお伺いをいたします。

以上、3項目の質問、答弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 春田議員の質問にお答えいたします。

初めに、地域老人クラブの意義と行政の取組についてでございますけども、本市の老人クラブの現状は、令和4年度各町の単位老人クラブ数が92クラブ、会員数は2,753人で、平成30年の5年前と比べ、クラブ数で9減、会員数で542人の減となっています。

このような傾向は本市だけでなく、全国の老人クラブも同様であり、就労年齢の高齢化に加え、生活環境の変化から、老後の人間関係もそれまでの友人、知人とのつながりを重視するなど、地域社会への帰属意識が以前より低いことが原因ではないかと考えられています。

老人クラブは、老人福祉法第13条に位置づけられ、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織であり、多くの会員とリーダーの手で継承され、レクリエーションやスポーツ等のクラブ活動を通じて仲間をつくり、孤立することなく、地域で支え合う基盤づくりに努めていただいております。

少子高齢化が急速に進む中、高齢者が互いに支え合い、介護予防や相互の生活支援を展開して

いく必要があるという観点から、その活動及び役割が今後ますます期待されているところです。

また、社会奉仕活動に積極的に参加・参画し、高齢者の持つ活力を生かした活動を展開しており、豊かな地域づくりに不可欠な存在と認識しております。

行政の取組としましては、対馬市社会福祉協議会と連携し、活動などに係る情報提供や助言などを行っており、老人クラブへの補助金の交付を通じて、老人クラブ活動等の、より一層の活性化を図り、サロングループや介護予防自主グループ等と連携の輪を広げ、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することにより、明るい長寿社会の実現と保健・福祉の向上を図っております。

次に、高齢者の健康寿命の延伸と取組と課題についてでございますが、高齢になっても住み慣れた地域で尊厳を持って、生き生きと自分らしい生活を送るためには、要支援・要介護の状態になることを遅らせ、重度化を防ぐ取組が必要でございます。

加齢に伴う筋力の低下や、低栄養によって心身の機能が低下し、弱った状態をフレイルと申しますが、早い段階でフレイルに気づき、進行を防ぎ、あるいは回復できるよう、健康寿命の延伸並びに高齢者の自立支援及び重症化予防に向け、高齢者が介護予防の取組を進めることが極めて重要でございます。

本市では、高齢者が介護予防の必要性を理解し、自らが主体的に介護予防活動に取り組むことができる介護予防自主グループを市内各地域において育成・支援することを目的に、運営費等の助成と保健師等専門職による支援を実施しております。

グループの活動でございますが、軽い体操やスクエアステップという運動などを実施しており、定期的に保健師等を派遣し、介護予防教室を開催しております。

助成を開始した平成28年度は26グループでございましたが、令和4年度は55グループと倍増し、延べ参加人数は7,500人程度に達する見込みでございます。市内の広範囲に介護予防自主活動グループが順調に広がっているところでございます。

グループ数は増加したものの、各地区では人口減少と高齢化が進んでおります。今後も参加者数が減少しないように、各地域の高齢者に対する参加奨励と、グループのリーダーとなる人材育成を積極的に推進してまいります。

また、各グループに積極的に保健師等の専門職を派遣し、活動の支援と介護予防教室や健康教育等を実施していくことで、活動への満足度を向上させ、同時に、参加する高齢者の健康づくりと介護予防を実施してまいります。

次に、人材確保と人材育成の各部署の取組についてでございますが、初めに農林水産業における人材確保でございます。

農林水産業におきましても担い手対策は大きな課題となっております。

まず、農業におきましては、新たに農業を始める農家に対して、市が認定新規就農者に認定し、



農業次世代人材投資事業を活用して3年間生活費等の支援を行い、その後は認定農業者に認定し、農業の技術や経営指導など人材育成を支援しています。

林業におきましては、林業の星スキルアップ研修事業として、木材業・製材業登録者が業務上必要な資格及び免許取得に必要な経費の補助を行っております。

また、水産業においては、漁業就業実践研修事業等により、3つの漁業研修コースにおいて研修費、漁具経費、指導料等を支援することで、漁業の担い手確保に努めているところでございます。

次に、雇用拡充及び創業分野における人材確保及び育成施策についてでございますが、現在3事業に取り組んでおります。

まず人材育成施策では、創業等支援事業のメニューの1つとして、市外における資格取得、研修受講等に必要な旅費・受講料等の経費に対し、10万円を上限に対象経費の3分の2以内の支援を行っており、主に建設事業者のドローン技術に係る免許取得等での活用がっております。

次に人材確保分野では、本市との包括連携協定に伴う人材派遣として、総務省所管の地域活性化起業人制度を活用し、シダックス株式会社より人材を受入れ、民間のノウハウや知見を生かすことで、地域の活性化をはじめ、職員の意識づけにも寄与しているところでございます。

また、特定地域づくり事業として、令和3年度末に設立いたしました対馬づくり事業共同組合において、島外からの移住者を中心に派遣事業に取り組んでおり、令和4年9月30日より2名の方を雇用し、市内事業者へ派遣しております。

最後に、介護職員の人材確保についてでございますが、関係機関や団体等と連携を図り、職場環境、介護職員のスキルアップ研修会や小中高生への介護講座や職場体験等を通して、介護の仕事の魅力を伝える活動、市内外でのお仕事説明会へ参加し、人材確保のPR活動に取り組んでいるところでございます。

また、介護初任者研修を実施し、未経験者や高校生の受講生の確保に取り組み、毎年市内の介護事業者就職し、成果を上げているところでございます。

人口減少が進む本市におきまして、人材確保の問題は非常に難しい問題ではございますが、様々なツールや機会を用いながら、人材確保及び育成に取り組んでまいります。

次に、台風時における避難港の浜久須湾、大増湾のしゅんせつについてでございますが、近年、全国各地で記録的な大雨等が観測されておりますが、本市においても例外ではなく、長雨や大雨時の斜面崩壊や落石、また有害鳥獣の地山の掘り起こしなどにより山の荒廃が進み、降雨のたびに山からの土砂が河川や漁港・港湾など、特に河口付近に土砂が堆積する状況が全島的に発生しております。そのような状況から、漁港・港湾の施設機能低下が危惧されているところでございます。

対馬市では、水域施設である泊地や航路等について、土砂堆積状況の調査を行っており、機能

の健全性を4段階に分け、日常の漁業活動に支障の大きいものから優先的に機能保全計画を作成し、順次、維持管理に努めているところでございます。

浜久須漁港につきましては、平成29年度に岸壁前泊地の深浅測量を実施した結果、一部計画水深より浅い箇所は確認されましたが、施設の機能に大きな影響はなかったことから、現時点では泊地しゅんせつを考えておりません。

しかしながら、地元漁船はもとより、荒天時には他港からの避難船が接岸していることから、定期的な簡易調査により観察を継続してまいります。

議員御指摘の玖須川の河口部は、広範囲にわたり土砂が堆積しているのは確認しておりますけれども、泊地ではないため、漁港の補助事業では現時点で実施困難な状況であります。

また、大増湾は大増川の河口部が広範囲にわたり土砂が堆積しております。県管理の港湾でありますので、港湾区域内の土砂除去については、堆積土砂の状況を調査し、緊急性が高いと判断される箇所については対応を検討していくとのことでございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） どうもありがとうございました。

1点目から順を追って整理をしていきたいと思っております。

私も、そろそろ老人クラブに入らなければいけない年代になっております。それでこの中身を聞いたわけですけど、なかなか難しいところがあるかというふうに思って今、聞いておりました。2,753人で、だんだん減少傾向にあるということではありますが、その中で、この1点目と2点目がかなりダブっておりますので、そちらのほうで、理事者側のほうでうまい具合に答弁をしていただければというふうに思います。

この老人クラブに入っていない方と入っている方と、各地域にはおられるというふうに思っております。健康でばりばりいろいろなことができる人は、高齢者になってまだ入っていない方もいらっしゃるというふうに思っております。そういうところで、やはり今から先はこの人材確保というのが難しくなり、また人材育成も対馬の中では難しいような状況にあります。

それで、この老人クラブについては、老人同士がお互いに助け合いをもってやっていくようにしていけばどうかというふうに私は思うんですが、少し提案をさせていただきます。少しした、ちょこっとした仕事が、1時間か2時間の仕事はできますので、座ってされる人、また元気で立ってされる人、そのような事業、作業を探して、お互いに高齢者同士がよき仲間となって働いて、長寿命化に資するというような気持ちが私はあられると思うんですね、どこの老人クラブも。だから、そういうところに本当にどこまで支援が行き届くのか、そこも一つの行政の悩みどころであろうというふうに思いますが、やはりこのリーダー、地域のリーダー、老人クラブのリーダー

さんがおられれば、そこら辺もうまく行政や社協との連絡調整もいくんじゃないかなというふう  
に思うんですよね。だから、そこら辺に今後、私の人材育成の問題は下のほう、2番目ですけど、  
そこにやはり、そういうところも今後いろいろ協議をされながら、やっていったらどうかとい  
うふうに私は思いますが、部長でも結構ですが、どうですか。分かりましたか。

○議長（初村 久藏君） 福祉保健部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） 老人クラブのリーダーの育成についてということでございます  
けども、老人クラブの活動事業におきまして、若手リーダーとか女性リーダーの研修会等を計画  
しております。それでリーダー育成に取り組んでおりますけども、こういった問題につきまして  
は老人クラブだけではなく、どの団体においても難しい問題ではないかと認識しております。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） なかなか難しい問題ですけど、やっぱりこれは地域に入ってい  
かないと、そのクラブの中に入っていけないと分からないんですよね。なかなか行政としても、  
いつのときにか質問があってありました。現場に行って困った人を助けるということはしてます  
かというような質問もあっておりましたが、なかなかそこは業務多忙で行かれないという事情も  
私たちもよく分かりますが、やはり地域においては支援が必要であるにもかかわらず、届いてい  
ない人がいると思うんですよね。だから、そういう人にどういう情報やら、どういう支援をして  
いったらいいのか、これが一番大事じゃないかなと思うんですよね。そうすることによって、い  
ろいろなところにつながっていきます。

今シルバーセンターの話も少し答弁がありましたので、私はシルバーセンターは質問はしてい  
ませんが、少し触れますけど、やはりシルバーセンターの方たちと一緒に、老人クラブの方た  
ちと仲間づくりをしていって、お互いにみんなで仕事を探していく、そしてみんなで助け合う、  
こういうことにどういう支援を行政として、また社協としてしていくのか、また社協との連携を  
どのように行政側はとってあるのか、そこを少しお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 答弁できますか。

10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） すみません、私の質問が分かりづらいような質問になっており  
ますけど、行政側としてもそこはきちんと把握されて、この老人クラブを立ち上げる意義と行政  
の取組についてということですから、そこはちゃんと調べておかなければいけないんじゃない  
かなと思いますが、私も分からないなりに質問をしていますので、何とも言えませんが、や  
はりそこは社協に委託をしている部分について、どのようにしているのかということを知ってい  
るんですから、そこは答えなければいけないんですが、そこはそことして、今後また私もいろ  
いろ調べて、質問なり、直接お聞きしたいと思います。

それから、これから2点目ですけど、これについて、1点目と2点目と同じようなところに入って来るので、答弁はお互いに譲り合ってやっていただきたいと思います。

対馬市では、買物支援、通いの場活性化事業というのが予算化されております。それから生活支援コーディネーター配置事業、これも今年度から7年度までの事業ということで計画をされております。

その中で、生活コーディネーターにとっては、年をとっても住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられる、年をとって家の中でじっとしておくんじゃなくて、外に出ていかれる自分らしい生活が続けられるため、医療、介護のほかに、地域における助け合いが必要不可欠でありますということです。やはり先ほど言いましたように、お互いに隣同士が助け合ってやっていくというのが、私は先ほど質問したことなんです。なかなか分かりづらいんですけど、このリーダーをつくるための人材発掘や、6名のコーディネーターを配置し、福祉事業などを活用しながら、高齢者が生活しやすい地域づくりを目指しますということです。この6名のコーディネーター配置というのはどういうふうにするのか、お尋ねをいたします。

私の考え方では、社協にお任せじゃないかなというふうに捉えるんですが、そこら辺を少し説明ください。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、桐谷和孝君。

○健康づくり推進部長（桐谷 和孝君） お答えいたします。

生活支援コーディネーター事業につきましては、社協さんのほうで実施しておりまして、6名、ほぼ各町ごとに配置をしているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 各町に1人ずつ6名配置をしますというのは、もう書いてあるから分かるんですけど、どこにどういうふうにしてやっていかれるのか、そしてまた、どのようにして生活しやすい地域をつくっていかうとお考えで計画をされているのかということをお尋ねしておりますので、難しいと思いますが、今、私が言わんとすることは、これは6つある社協に委託をして、そこをお願いをしていますよというのであればそれで結構なんですけど、そういうふうにして、この福祉というのは非常に難しいんですが、やはり先ほど言いました地域のリーダーがあって、それからリーダーの下で動いてやっていくということが一番ベターなんですけど、やはりいろいろな障害を持った方、いろいろ、昨日までは動けたけど今日は動けんという方もいらっしゃるでしょう。そういう人に、どうしたらその人の支援に行き届くのかということをしてるんで、健康づくりのほうも6名のコーディネーターをつくってやっていますということで、これは健康寿命である体操とか、そういうものだろうというふうに思いますが、この事業の中身を少し

お知らせください。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、桐谷和孝君。

○健康づくり推進部長（桐谷 和孝君） お答えします。

地域において生活支援等のサービスの提供体制の構築に向けて、地域支援ニーズの把握と、地域に不足しているサービスの創出や、サービスの担い手の養成などの業務を行っております。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） よく分かりませんが、地域においては支援が必要であるにもかかわらず、そういう人に対して情報や支援を届けるために、行政や支援機関が積極的に対象者のいるところに出向いて働きかけることはどうですかということですが、これは言葉でアウトリーチというんですけど、そういうようなことを取り組みはしてあるのかということを知っているんですけど、なかなか取組が出てきませんので、私のほうもこれでその部分はもう終わりたいと思います。ありがとうございました。

それでは、持続可能な地域社会を築くための2点目に入ります。

人材の確保と人材育成の各部署の取組について、先ほど市長のほうから答弁をいただきました。

今回、やはりこの人材育成というのは難しい、対馬の中ですね。陸続きであれば、いろいろな人材が交流できるんでしょうけど、なかなか難しい問題にあらうというふうに思いますが、各部署において、いろいろな支援がされておると思います。先ほど市長のほうから漁業者の支援についても答弁がございましたけど、私は農林業について少し支援の仕方、また補助に対する行い方というのを少しお尋ねいたします。

今、林業、前回の折にも質問いたしましたけど、自伐型林業ということで前回、質問をさせていただきました。少し分かりづらいところがありましたけど、なかなか対馬の中で、やはり自分の山、そして自分の先祖が今まで守ってきた山を守らなければいけないというような、強い意思の方もいらっしゃるというふうに思っております。

そういう中で、何名かこの自伐型で、自分の山を1日に2時間か3時間入ってやろうという人が見受けられます。その人とも話をゆっくりしましたけど、なかなか専門職ではないので、難しいというところもありました。

しかし、市としては、やはりこれに安全対策講習会、あるいはこの小さい機械に対する補助、そういうものをもう少し取り組んでいただいて、そして一生懸命自分の山を守る、また森を守るためにやっていくんだという勢いを見せて移住者を増やす、これに私はつながってくるんじゃないかなと思って質問をしているんですけど、やはりこの森林が89%を占める対馬の中ですから、やはりここにも重きを置いて対馬を守らなければいけないというふうに思います。

だから、部長でも結構ですけど、林業者の講習会、名目を忘れましたが、講習会で3万

5,000円払って行ってきましたというような方もいらっしゃいました。それで、また小さい機械で、私たちは大型機械じゃなくて小さい機械でやっていきますので、その小さい機械に対する補助をしていただけないでしょうかと、そうすることによって、いろいろと若い人、あるいは都会にいる人にいろいろ連絡をしながら、調整をしながら、帰ってきてもらったり、また移住を増やしていきたいという考えを持っていますということをお聞きしましたので、そこを部長にお尋ねしますが、部長どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

安全対策に対する講習への補助ができないかといった御質問だったと思います。

うちのほうでは、対馬の星林業スキルアップ事業という補助事業がございます。これは事業者のみならず、個人にも補助をするようにはしております。しかしながら、これは長崎県のほうに製材業の登録条例というのがございまして、それも義務化されております。そういう県の条例に基づいて登録をされた方を対象に、そういう講習への補助を2分の1、10万円が限度ではございますが、そういった補助はありますので、詳しくは県の林業課のほうにお問い合わせいただければというふうに思います。

それから、林業に小さい機械でも補助できないかという御質問でございます。

機械の種類によりましては、汎用性がある機械がございまして、例えばバックホーであるとかトラック、こういったことは農業、林業、水産業、全体的に見回しましても、現制度では補助の対象にないということで、汎用性のあるものについては、ちょっと厳しいだろうと思います。

ただ、林業に特化するようなチェーンソーであるとか林内運搬車、丸ノコであるとか、そういったものにつきましては、金額は小そうはございますが、交付金事業がございまして、そちらのほうを御利用いただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） ありがとうございます。

今、部長の答弁はよく分かりましたが、やはり長崎県の条例に基づいて申請をしなければいけないとか、補助対象外であるとかいうような、非常に個人的に難しい話になってくるんじゃないかなと思うんですね。我々であれば、分かっているからそれはいいでしょうけど、個人でそれをそうしていくということは、非常に厳しいんじゃないかなと思うんです。それで、やはり人材育成、あるいは先ほど言いました支援をしていくためには、やはり現場の人に合った方法でやっていかないと、なかなか人口も増えないし、対馬の林業もなかなか山林もきれいにならないんじゃないかなと思うんですけど、やはりいろいろ取り決めはあると思ひまして、誰でもどこでもと

いうわけにはいきませんが、やはりその事業主というか山主ですね、山主、先祖からもらった山主が荒らさないように、きれいにしていこうという大きな気持ちを持ってやってあるんですよ。チェーンソー、それはチェーンソーに補助はもらって木は切りますけど、何で運ぶんですか、手で運ぶんですか。そうじゃないでしょうね。やはりトラック、あるいはバックホーというのが要るんですよ。だから、そこに先ほど言いましたけど、少しでの補助ができるように行政側で取り組んでもらう、そこを私は話しているわけです。いや、ありますよ、それは申し込めばできますよ、そうじゃなくてですね、やはりお互いに対馬に生まれたみんなじゃないですか。力を合わせてやっていきましょうよ。その軽トラを、バックホーのフォークを20万円で買える、4万円ぐらいの補助は何とか出ますよ、そういうような柔軟性を持ったやり方で、対馬なりのやり方でもいいじゃないですか、そういうことをやっていくようにしましょうよ。そうしないとですね、なかなか大きな共同体、あるいは森林組合等には大型機械の補助は出るんですよ。しかし、小さく自分のところでやろうという人には補助が出ない。それはやはりもう少し柔らかくして行って、柔軟を持って、そしてみんなで対馬の中のこの森林を守っていかなければいけないんですから、そういうふうにしていくように、私は部長にお願いをするんですが、部長どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

春田議員の御意見はよく分かるところでございます。しかしながら、国、県のほうでそういったメニューでもつくってもらえれば、何とかうちもそれに上乗せした助成の仕方ができるかと思うんですが、何分にも林業をしたいという方がどのくらいおられるか分かりませんが、そういった方たちに補助をするというのは、分母がちょっと見えないようなこともありまして、ちょっとこの場ではお答えはできません。

先祖から持っておられる山があられる方はですね、森林組合なんかと共同で森林経営計画というのを立てていただいて、そこの中で素材生産量が上がっていったら、現行制度では高性能林業機械であるとか、そういうトラックの購入の補助にはなりますので、始めたばかりの方たちには、今の段階ではこの場ではできるといことはちょっと言い切りません。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 部長、すみませんね、もう涙が出よつでしょう、部長。ごめんなさい。

そういうふうには、自分の山を守っていこうという人もおられるんですから、そこは肝に銘じて、何かあったときには支援をしてやっていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

それから、特定地域づくり事業協同組合についてですね、昨年度から立ち上げられてやっておられます。この事業の特別予算のほうでも事業の成果は報告はありましたけど、これから、今、上対馬に1か所、2名の雇用だということでありましたが、私も質問はさせていただきましたが、この対馬の広い中で1か所だけじゃなくして、上、中、下はどうでしょうかという話をした経緯があると思いますが、そこら辺の考え方は部長が説明をして、市長の考え方があられば、またお願いします。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 対馬づくり事業協同組合につきましては、昨年3月にやっと立ち上げることができました。当初立ち上げるときの想定といたしましては、春田議員おっしゃるように、上、中、下3地区でそれぞれできないかなということを想定はしておりました。募集した結果、17事業者の方が組合員となってくださったんですけども、その中で地区を分けるか、上、下にするか、3地区できるか、3地区できれば、それぞれを任う事務局、また会長さん、発起人さんもそれぞれ要るところで、いろいろ協議を重ねた結果、2つも厳しいだろうということで、結果、1組合ということになりましたけども、今後につきましては、先ほど申しましたように理想としては上、中、下3組合が理想とは考えておりますので、急に3ということにはならないと思いますけれども、1組合から次はまずは2組合できるような形で努力していきたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 対馬づくり事業協同組合の今後ということで、私の意見はというような質問だったと思います。

この対馬づくり事業協同組合につきましては、やはり先ほども部長が答弁いたしましたように、大変すばらしい企画だというように私も思っております。可能であれば、上、中、下にそれぞれそういった機能を構築したかったんですけども、なかなかそこにはやっぱり組合員がいなくてはならないし、また、それなりの雇用の場が必要だというようなことで、現在は1組合でございまして、雇用が2名ということで、ただ、今後この出資者を、17業者をもう少し増やしなから、そしてまた、雇用する方々を可能な限り増やしていきたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） よく分かりました。

今、上対馬のほうで取り組んでやっておられます。やはりこの人材育成、雇用の確保の場ということでこれを立ち上げていかれるのであれば、上対馬だけじゃなくして、やはり厳原、美津島、豊玉というような感じでもいいんじゃないかなというふうに思います。それぞれその町に合ったいろいろな職業があります。その職業に合ったようなことをしないと、協同組合というのは私は



始まらないというふうに思っております。商業だけで、ただただ雇用が2名あったというのも、食堂の中に2名雇用されたというような話は聞いておりますが、やはりそうじゃなくして、もう少しスケールを大きく持って、3つで1つでも、事業者は17業者ということですから、結構おられますよね。だから、そこを分配して、同じ上対馬町だけでも17業者だったら上対馬だけでいいでしょうけど、ほかにおられるなら、その方々をリーダーとして、またその事業者を増やしてもらおうというような形も取っていかれて、どうしてもこの予算に影響してくるんですが、予算も少し多く取られてやっていかれたほうがいいというふうに思います。

あと、農業、林業、水産業といったような大きな事業ができるところもいっぱいありますし、また真珠とかそういうのも結構できると思いますので、雇用の場、そしてまた新しい人材の育成、そして、そうすることで移住者も増えてくるというふうに思います。いろいろ若い人たちは、本土とのやり取りもネット等でやっておられますので、やはり対馬はいいなと思われるようなやり方をつくっていかねばなりません。これは私たち議会も行政も一緒だろうというふうに思いますが、やはりそこを一緒に力を合わせてやっていくべきではないかなというふうに思いますので、またいろいろ勉強したいと思いますので、よろしく願いをしておきます。

それでは、最後の3項目めに入ります。

台風時における避難港についてですけど、市長、地元でありますので御存じであろうというふうに思います。タブレットに流して、写真がありますけど、やはりこの1番目について、漁船が少し見えてますよね、漁船が。この漁船がシャフトにつかえてできないぐらいのときが、干潮はバックもUターンもできないというような状況にもなっておるということでここで取り上げたんですけど、左奥手を見ると、やはり鳴滝川、鳴滝から流れてくる土砂だろうというふうに私は感じております。そういうことで、この部分がしゅんせつできれば、しゅんせつをしていただきたいなということと、あと3枚目の丸囲みをしているところが玖須川と上対馬総合運動公園から出てくる分の河川であります。ここら辺も写真ではちょっと見づらいですけど、結構たまっておりますので、ここら辺も取っていただければというふうに思っておりますが、市長どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私も地元の出身として、できる限りこの事業には対応したいとは考えてはおりますけども、要は、今個々に示されたエリアが、やはり公共的な泊地、そして航路、そういうところではないということであれば、なかなかその理由づけが難しいものというふうに思っておりますし、この海のしゅんせつにつきましては、しゅんせつ船を回航してくるだけでも結構な経費がかかります。

そういうことで、また、公共事業で補助事業等を活用してここをしゅんせつをするときに、何らかの形でこういった、特に緊急的な箇所をしゅんせつすることができればというふうに思って

おります。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 時間がなくなりましたが、大増湾もそういう同様に同じですね、考え方は一緒でいいですね。

大増湾についてはですね、写真もありますように、川の部分も結構河川もたまっていますので、そこら辺も今後よろしく願いをしておきます。

それと、1点ですね、このしゅんせつ、どこの漁港も結構事業をなされていると思いますが、やはりこの土砂を捨て土にするんじゃなくて、やはりどこかに利用、転用するというようなところも、今後、考えながらやっていかなければいけないというふうに思いますので、そこら辺も含んで、よろしく願いをしておきます。

終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を3時15分からとします。

午後3時03分休憩

午後3時14分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 14番議員の小宮教義でございます。今日は私が最後、大体4人で終わるんですけども、今日は5番目ということで、非常に皆さん眠たくっておるでしょうけども、立花局長、何かいいですか。眠たくないですか。松井部長、大丈夫ですかね。二宮部長も大丈夫ですか。よくこっちを見ててくださいよ。

今回もですね、前回ちょっと私、一般質問しませんでしたけども、今回はですね、また市民の声が届いております。今回もまた市長さんということで、市長もなかなか人気があつてうれいんじゃないかなと思うんですけども、うれしゅうございますか。うれしいということでございますので、じゃあ市民の声を届けさせていただきたいと思います。

市長さんの施政方針演説をケーブルテレビで見せていただきましたと。立派な話でありましたが、私の方針も聞いてくださいと。昨年はNHKの「ブラタモリ」で2週間にわたり対馬市の放送があつてました。元寇の襲来した小茂田と日本の最強の山城、国の特別史跡金田城など、タモリさんがたくさん対馬市をPRしてくれました。タモリさん、本当にありがとうございました

ということです。今度は対馬自身がPRをするときではないでしょうか。他人任せではどげんしますか。来年は市制20周年と聞いております。市長さん、パーッとやりましょう。日本一の金田城をバックに、日本を代表する歌姫MISIAのミニコンサートをやったらどうでしょうか。そして観客はたった1人だけ。日本ハムのビッグボス新庄監督と、そして人間ではありませんが、世界中で大ヒットしたゴースト・オブ・ツシマの主人公、境井仁の大きなぬいぐるみ、これだけで十分ですと。日本と世界のマスコミを呼んで、対馬をPRしてくれませんか。市民に夢をくれませんか。私の地域には議員先生はおられますが、偉い人と思っただけで、怖くて話ができませんと。市長さんだけが頼りですと。対馬をどんどん引っ張ってくれませんか。対馬の市長はあなた一人だけですと。いつも応援をしておりますというかわいらしい女性からの声でございます。

今、世界ではやはりウクライナ問題、先月の2月24日でちょうど1年、丸1年になったわけですが、いまだかつて、毎週のように、毎日のように悲しい情報ばかりでございます。

しかし、このような世の中でも、ただ一つだけうれしいお話がございます。10年前にこの対馬から韓国人が盗人した豊玉の仏像、これがいつでしたか、2月1日に韓国の高裁で、高裁というのは日本と同じように韓国も三審制です。一審では敗訴したんですが、この二審の高裁で逆転勝訴いたしまして、観音寺の所有が認められたということです。非常にうれしいわけですが、これに対して、マスコミのインタビューを受けた私どもの親愛なる観音寺の前住職の田中節孝氏が、次のように談話を発表しておられます。韓国の司法が初めて正当性を認めたということで、非常に喜ばしいと思う。帰ってきた仏像を拝まないと確信は持てないが、やっと一歩進むことができたと思う。単純な窃盗事件で、政治を絡める必要もないし、なぜ10年もかかったのかと疑問に思うと、まだ怒り心頭のようにございます。幸いとして、韓国の大統領も新しくなりました。やっと人間らしく文化人に近づいたのではないかと思います。これからは、この国内法を遵守していただいて、盗んだものは、すぐにぴしゃりと返すという考えで韓国も取り組んでいていただきたいと思えます。

今度、国内の話になるんですが、岸田総理の息子さんですね、秘書官をされておるそうですが、この秘書官が総理と一緒にヨーロッパに行かれて、同行されて、そして公用車でネクタイを買ったんだということで、野党の皆様が声を荒げておりますが、しかし、ねえ市長、ネクタイを買ってもいいじゃないですか。そう思いませんか。それよりも、この日本国の令和5年の予算は114兆円という大きい金額ですよ。これを真剣に審議をしていただきたいと思えます。

ちょっと話が相当前になるんですが、13年ほど前ですか、このとき自民党は野党で、民主党政権のときです。今でいうと立憲とかそのような方が政権を取っておったわけですが、そのときに、この自民党の女性の議員がおられるんですが、丸川珠代参議院議員、なかなかのべっぴんさ

んでございますけども、このべっぴんさんが、この委員会の中でこのように発言をしております。なかなかすばらしいですよ。これは今の民主党、立憲というんですかね、そういう形の方に対して、「この愚か者めが。この下らん選択をした馬鹿どもに絶対に忘れん」と。「この愚か者めが」と、強い口調で非難されたわけでございますが、どうなんでしょうかね、これじゃあ、ちょっと言葉が足りないんじゃないかと思うんですよ。市長もそう思いませんか。言葉が足りません。どういう言葉が足りんかという、このたわけ者がという言葉が足りなかったんじゃないかなと私は思っております。

では、さきに通告しておりました1点について、市政一般質問させていただきます。

元市職員の約6,000万円の横領問題についてということです。

ちょうどこの3月2日、この日なんですけども、事件が発覚した日なんです。偶然とは非常に怖いもので、今日がこの命日みたいなもんなんです。でですね、この件について、まず2点お尋ねしたいと思うんですが、もう今日でちょうど1年になります。そして裁判というのは、民事裁判もございまして刑事裁判もございまして。この2つの裁判の進捗状況、これは現在どこまでいっているのか。これは市民の皆様も非常に気にしていることですから、この進捗状況を1つと、2点目は、この対馬観光活性化協議会の責任についてということです。これは、私も何回もこの議場でもお話をしましたが、なかなか形が見えないんですね。本来なら、この協議会の会長さんが議会に出てきていただいて、そこで私どもが質問をすれば、すごく早く片づくわけですが、でも、お願いしてもなかなか出席がかないません。幸いなことに、この活性化協議会のメンバーの一人、5人のうちの1人が市長でありますし、また、これを創設したのも市が中心となっております。さらに、事務局は対馬市の観光交流商工部が担っているということがございますから、先ほど言ったように、会長さんが来ていただくのが一番いいんですが、これもかなわないということであれば、あえて市長に質問させていただきます。この1点、2点について御答弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 小宮議員の質問にお答えいたします前に、先ほど私のほうに対して励ましという言葉でいただきましたけども、その中で、対馬出身のM I S I Aさんのお話がありました。

私も、かねがねM I S I Aさんにつきましては、何とかして対馬に呼ぶことができないか、または、できんときはふるさと大使みたいな観光PR大使になることができないかという構想は持っておりましたけども、これまで3年間のこのコロナ禍の中で、なかなかM I S I Aさんの事務所のほうに出向くことがはばかれるということで、これまでは全く活動しておりませんでしたけど、この議会が始まる前に、担当部のほうに何とかまずアポを取ってくれということで、この

議会が終わったら日程調整をして、何とかして、まず当たって砕けろという気持ちもありまして、MISIAさんの事務所のほうに出向きたいという思いを持っておりますので、また皆様の御協力等をお願いしたいというふうに思っております。

それでは、質問についてお答えをしたいと思います。

初めに、令和4年3月2日に発覚しました元市職員による公金横領問題に係る裁判の進捗状況についてでございますが、まず刑事裁判では、9月6日に第1回公判が行われ、その後10月25日に第2回公判が、12月6日に第3回公判が行われております。この3回の公判内容は、横領額等の事実確認が主なものでございます。

次に、1月18日の第4回公判では、被告による横領に至った動機などの陳述が行われております。

直近の裁判は2月16日の第5回公判になりますが、既に新聞で報道されておりますとおり、検察側から懲役5年6か月の求刑がなされております。

最終的な判決の言い渡しは3月16日の第6回公判で行われ、刑の確定は裁判官から言い渡しがされた翌日から14日過ぎて上訴が行われなければ、確定することとなります。

なお、刑事裁判は長崎地方裁判所厳原支部で行われます。

次に、民事訴訟では9月27日に第1回公判が長崎地方裁判所厳原支部で行われ、被告は争わない姿勢を示し、即日結審をしております。

その後、被告から控訴がなかったため、11月2日に判決が確定しております。

なお、判決内容は、市の請求どおり、被告に対し損害賠償5,966万1,481円、及びこれに対する令和4年5月7日から支払い済みまでの年3%の割合による金員の支払い並びに訴訟費用の負担でございます。

次に、対馬観光活性化協議会の責任についてでございますが、本協議会は令和2年1月に、対馬市、対馬振興局、対馬市商工会、対馬観光物産協会、対馬市国際交流協会の観光関連機関で組織し、主に観光客誘客のため、各種助成事業等を行う任意団体であります。事務局は市観光交流商工部内にあり、業務運営及び支出事務を部内職員が遂行し、部課長が決裁を行ってまいりました。

役員の責任としましては、令和4年9月の第4回定例会で御説明をさせていただきましたとおり、事件解決までは会を存続させ、今の役員が責任を持って役員の任務を負うことで対応を行ってまいります。

協議会の謝罪文につきましては、会長名で9月21日から市ホームページで掲載を行っております。

今回の不祥事につきまして、市民の皆様をはじめ、議員皆様に多大な御迷惑をおかけしまして、改めて深くおわびを申し上げます。

市では、事務処理の厳格化を図り、職員一丸となり、一日も早く信頼を回復できるよう努めてまいります。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 裁判の経緯ですよね。まず刑事訴訟、刑事問題については、第5回のときに求刑があり、懲役5年6か月の求刑があったということですね。そして、最終的な結審の判決は、この3月の16日に裁判所から言い渡されるということですね。懲役5年6か月、そして最終的には3月の16日に裁判所から結審が下るということによろしいですね。分かりました。

それと、この民事訴訟については、11月の2日ですか、もう結審をしたと。そして、市が提示した約6,000万円の支払いの決定をなされたということで経過はよろしいですね。分かりました。

もう民事が終わった、あとはもう刑事問題だけですから、これが先ほどの3月の16日に結審をするということでもいいんですね。はい、分かりました。

そうして、この対馬観光活性化協議会の責任でございますが、私は何回もずっと責任を取るべきじゃないのかというのは申し上げておりますが、この責任の取り方はいろいろあると思うんですが、この流れの中で、例えばその市の職員の管理職の手当、これを半減をして約1,500万円程度、そして市長と副市長で、それぞれ減給などされて1,000万円程度という大きい犠牲を払いながら、先ほど言ったように、私は何回も協議会の謝罪なり何か、公的な立場でやったらどうかという話で、ずっと話をしよったんですが、公的な反省といえますか、謝罪そのものもない。

先ほどの市長のお話ですと、9月21日からホームページで。これはないでしょう。これだけの大きい金額を横領しておりながら、その本体が観光活性化協議会なんですよ。そこは正式に公の場で謝罪なりをしなければ、この問題の解決はできませんよ。ホームページなんて、あまり見ませんからね、普通の一般の方は。そこは、公的な立場で謝罪なりやるべきだと思います。

それでですね、この問題についてはいろいろな取り上げ方があると思うんですが、一番常識といえますか、この対馬市がこの問題についての第三者の協議会に調査などを委ねています。これは、大学教授とか弁護士含め、公認会計士3人で出している文書ですよ。報告書。約500万円もかかっているんですけどね。

この中で、何点かお尋ねしたいと思うんですが、その前に、これを受けたということは、これを了承したということによろしいですね、市長。どうなんですか、その辺を先に。これは受けたということは、この内容を了承したということによろしいですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） はい、そのようなことで了承しております。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 分かりました。了承したということであれば、内容は十分確認してあるわけですから、この中の、これは市長のほうに、この2点については答弁をお願いしたいと思うんですが、この中に、先ほど言ったすごい人たちがつくった文書ですよ。この中に、この報告書の約13ページ、ここに、このように書いてあるんですよ。なお、協議会というのは、活性化協議会ですね、法人格のない任意団体であり、設立は容易である一方、法律行為は団体名で行うことができない団体であるというふうに書いてあるんですよ。要するに法律行為はできないんだと、任意団体だから。というのがありながら、こちらのほうから損害賠償請求というのが出ております。これは市長宛てですよ。ここに当初の文書の頭は、対馬活性化協議会はどうのこうのあって、職員が約6,000万円取ったんだと。ついては、本会是对馬市に対し、国家賠償法第1条第1項の規定により、この損害を早急に賠償されるよう要求いたしますと。任意団体でありながら、このような文書を出して、市長は受けたわけですから、これを受けたときに市長は何も思いませんでしたか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、そのような法人格のない任意団体ではありますけども、この対馬観光活性化協議会が事務局の窓口になっているということで、そこに対して損害を与えたというようなことから、そういった請求書が来たものというふうに理解をしております。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） それはそうなるんでしょうけども、法的な手続の中において、任意団体としては法的な行為は禁じてあるということですから、よくその辺も十分に理解された上での受理をしていただきたかったと思いますよ。

それと、あと1点目ですが、この報告書の17ページ、ここに、なぜこの問題が発生したのかということで、第4章のところに、事案の発生要因として、任意団体における会計事務に関するルールが未整備だったと、初歩的な内容統制が不備であったんだと、だからこのように事件が発覚したということなんですよ。だから、事件の発覚はこの当協議会に大きい責任があるんじゃないんですか。その辺はどうなんですか、市長。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、会計事務に関するルールが未整備であったということは事実であります。そういう中で、今回、改めて職員に対しても今後の改善策を周知しなければならぬというようなことで、今後の上司の監督不足を補うための施策という計画を定めていただいた

ということで理解をしていただければというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） この報告書が出たのは、5月13日に出たわけですから、これを受理した時点で、それなりの責任の所在ははっきりしているんですから、その対応を早くすべきだったと思いますよ。受理したんだから。それは大きな落ち度だと思いますよ。

あと、この当協議会と長崎県観光連盟と、それと対馬観光物産協会とか対馬空港ターミナルビルの契約関係について、以降は部長のほうに答弁をお願いしたいと思うんですが、この観光連盟と物産とターミナル、空港ターミナルですね、この契約の日付はいつなんですかね、契約の日付は。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

まず、対馬観光活性化協議会が県の観光連盟と最初にこの事業について契約をいたしましたのが、令和3年4月1日でございます。

同じく、県の観光連盟から委託を受けた対馬観光活性化協議会が、交付事務のことですけれども、一部再委託をした相手方、対馬観光物産協会と、それから対馬空港ターミナルビルでございますけれども、同日の令和3年4月1日に契約をいたしております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 一番最初に、この当協議会と、それと観光連盟の契約は4月の1日付ですよ。ほかの2つも同じ日付なんですよ。よろしいですか。まず仕事の流れとしては、観光連盟との契約が4月1日ですよ。そこで正式に金額の内容も分かるわけですね。金額の内容が分かった後に、例えばその2つの事業者のほうに見積もりを取るなりしてするのが普通なんですよ。事前にとったと、そういうふうに金額を設定したということであれば、これは官製談合そのものです。契約金を確定した後に、せめて1週間ぐらいの後に、事業者からの見積もりを取るなりして決定するのが普通なんですよ。非常に成立しませんよ、こんなものは。答弁要りませんよ。できんやろうからね。

1つ確認したいんですが、長崎県観光連盟との契約ですね、当活性化協議会が。印鑑を押しているわけですけども、この印鑑を押したという行為は、この活性化協議会の会長の承認の下に印鑑を押したんですか。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 県の観光連盟と契約いたすときには、当然のことながら、会長の承諾を得て契約をしておるというふうに認識しております。



○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） あのですね、この印鑑を押すという行為は、非常に重い責任を負うんですよ。普通の人が保証人の印鑑を押しますよね。押すと、そこに大きい責任が民法上生じるんです。その人の債務保証するわけですから、印鑑を押すという行為は非常に重みがあるんです。

今回は、契約書も一緒ですよ。民法の中で厳しく規定をしています。そういう文書に印鑑を押したということは、この当活性化協議会が社会的な責任を持ったという理解でよろしいんですか。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 以前から御説明をさせていただいておりますけれども、対馬観光活性化協議会、これは任意の団体でございます。先ほど議員のほうからもそういったお言葉がありました。そういった中で、規約のみでつくられた組織であります。けれども、そこには会長、副会長以下委員、それから監査までということで、一つの事業体ということでやっておりますので、それは通常の様々な団体が担う会長としての重さというのと同じように考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 分かりました。

ここに、これ5月2日の分ですかね、この中に、この活性化協議会の考え方、対応としてこのように書いてあるんですよ。協議会役員は、いいですか、全員無報酬であるとともに、常に役員が事務所に管理しているものではなくて、役員がその損害賠償を負う責任がないと、こういうふうに当活性化協議会は結論づけておるんです。

この賠償責任はないというのは、この6,000万円の部分なのか、それとも賠償責任という全体において責任がないというふうなことなのか、どちらなのでしょうかね。役員が損害賠償を負わないというのは、この賠償6,000万円の横領部分も含めて、全てにおいて責任を負わないということなのかということ、賠償についてということですよ。分かりましたか。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） この横領がありました6,000万円に対するそういう賠償については、負わないということでございます。

○議長（初村 久藏君） 会議時間を延長します。

どうぞ、14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） じゃあ、ほかのほうの責任は負うということでもいいんですよ。いいですか。

それでは、ならば、この観光連盟との契約書の中で、2ページのところに、この第三者に及ぼした損害というのがあるんですよ。この第三者というのは、当活性化協議会と観光連盟を省くものが第三者になるんですが、このときに、第三者に影響を及ぼしたときには、甲はその責任を賠償しなければならない。要するに、第三者に被害を与えたときには、当活性化協議会が責任を負うという文面があるんですが、これはこれでいいんですかね。こういう責任を負うということで。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 甲に対して、乙はそういった賠償を起こすような事態は起こっておりませんので、そういうことになります。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 賠償を負うという状態が起きていないと言われるが、いいですか。今回の問題については、宿泊施設とかタクシーとか、直に払ってない部分がありましたよね、約三百五、六十万円か、これは、この活性化協議会が責任があると言うなら、これは当然、この15条において、当活性化協議会が責任を負わなければならないんですよ。印鑑を押したんだから。その辺はどうなんですか。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 契約に対する印は、もちろん会長として押していただいて契約をするわけでもありますけれども、先ほど議員が申されましたように、対馬観光活性化協議会が県関連等、市も含めて預かっておりました公金を、そこに属する職員によって横領され、使われたということですので、協議会自体は、この場合、我々は被害者ということで市のほうに請求した、そういう損害賠償法の流れとなっております。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 横領したのは、確かに6,000万円だけれども、法的にこういうふうに第三者に発生したときには、横領金というのは、実際は、これは当活性化協議会が責任を持って払うべきお金なんですよ。そのための契約書なんだから。そういうずさんな事務的なものをしておるから、こういうことになるわけですよ。それはよく理解してくださいね。

それで、もう時間もありませんけれども、この活性化協議会の規約に、なぜこういう事件が起きたのかというと、この規約の12条にこう書いてあります。いいですか。協議会の予算編成、現金の出納、これは出納関係ですよ。その他の財産に関して、必要な事項は会長が別に定めると。この時点で必要な事項、出納関係を定めておれば、その後、これは9月の15日からお金を下ろし始めたから、監査の書式もはっきりとできたじゃないですか。事項を定めればね。だから、監査の手続もびしゃっといくのに、それもしなかったんですよ。この会長の責任というのは非常に重いんですが、その辺は市長はどうお考えですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、会長が損害を負わないということでは、私はそのとおりだと思いますけども、ただし道義的な責任と申しましょうか、そこについては、確かに厳しいものがあるかと思っております。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 次に、ちょっとまた何点かお尋ねしたいんですが、この観光連盟との契約の中で、非常に私は理解できないのがあるんですが、契約金が721万3,122円ですね。そして、空港ターミナルに払ったお金が330万6,600円、そして物産に払ったお金が390万3,200円ですよ。721万3,122円からこれを引くと、3,322円しか残らないんですが、この契約書からいうと、交付及び換金業務、換金業務も入っているんですよ。そうすると、先ほどの2つは交付の金額ですから、じゃあ、この換金業務は3,322円できるとい判断でこの2つの業者との契約をされたんですかね。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

先ほど、令和3年4月1日付で県観光連盟と同活性化協議会が契約を結んだということをお伝えいたしました。

今おっしゃいますように、そのときの契約金額が718万円ほどだということでございまして、この当初の契約したときの78万122円という契約額でございますけれども、この件について、実は前回9月でも私のほうで不明瞭な回答になっておりまして、この点については、この場をかりて説明をし直したいと思いますけれども、その契約をしました720万円と申しますのは、そこに予定額の根拠というのがございまして、あくまでも当協議会といたしましては交付と換金に関する事務の中で、交付については観光物産協会、それから対馬空港ターミナルビル、この2社をお願いをしようということで、その中に入り込んだその根拠の金額であります。

どういうことかと申しますと、交付事務における人件費ということで、ほぼほぼこの720万円を考えて、我々は契約を県観連とさせていただいたところであります。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） そのようにして払って、その換金だけ、交付だけでそれだけ払って、残りが3,000何ぼしかないんですよ。それで換金事務をしなければいけない。けども、実際できない金額じゃないですか。

私もちょっと気になったんで、観光連盟のほうに文書を出していただいたんですが、回答が来ているんですよ。いいですか。あらかじめ委託する、あらかじめ市職員が兼ねていた協議会職員の人件費は不要ですよというふうに言われたと観光連盟が。そういうふうになっているんですよ。

実際ならば、私が計算したら、この換金業務に係るお金は約15万円ぐらい算出されるんですよ、あの県連のデータから見ると。でも、この15万円を、実際はその換金業務として市が取るべきだったんですよ。要らないと言っているんだから。市が取れば、この問題に、この文書にあるように、この報告書にあるように、この被告人は、土曜日、日曜日も働くんだと。そして対応に当たった時間は残業代にはカウントされていないというふうな証言もしているんですから、こういうことにも実際ぴしゃっとしてやればできたわけですよ。そこまでにずさんだったということです。この業務はね。

それで、結論ですけれども、先ほどホームページという話がありましたが、これでは皆さん分かりませんよ。やはり公的な、ほぼ公的な機関ですから、公的な機関の者が、代表者が公的な場で謝罪をする、これが民主主義のルールなんですよ。

市長にお願いしたいのは、ホームページでは皆さん分かりませんから、議場でもいいじゃないですか。皆さんの前で正式に謝罪をすると。5人そろって、市長も含めてですよ、そろって、皆さんに頭を下げるという行為が私は必要だと思いますよ。また持ち帰って、その辺のところを重々検討していただきたい。それが最終的なその問題の解決策だと思いますよ。よろしいですか。持ち帰って重々検討するように。最後に一言。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 持ち帰って検討するというので、やぶさかではありません。

ただ、その中でどういった形で謝罪をするかも含めて検討させていただければと思います。そこで、できたらケーブルテレビ等で皆さんそろって、できれば、またいつでもできるという思いを持っておりますので、そこら辺で検討させていただきます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） やはり、金額が金額で大きい金額ですし、市民が納得いくように、先ほどの形でもいいじゃないですか。もうちょうど1年なんです、今日で。ぴしゃっと結論づけていただきたい。

以上、終わり。

○議長（初村 久藏君） これで、小宮教義君の質問は終わりました。

---

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わります。

明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後4時06分散会